

1 地方公共団体コード							7 表番号	
4	4	2	0	1	1	0	1	

平成29年度土地に関する概要調書報告書  
第1表 納税義務者数に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

個人・法人の別	区分	行番号	(1)	(2)	(3)
			総数 (人) 12 (イ)	法定免税点未満のもの (人) 19 (イ)-(ハ) (ロ)	法定免税点以上のもの (人) 26 (ハ) 32
個人		0 1 0	124,884	16,755	108,129
法人		0 2 0	5,373	682	4,691
計		0 3 0	130,257	17,437	112,820

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8

第2表 総括表

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 地目	行番号	(1) 地積				(2) 決定価格			(3) 課税標準額				
		非課税地積	評価総地積	法定免税点未満のもの(ロ)-(ニ)	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの(ホ)-(ト)	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの(チ)-(ヌ)	法定免税点以上のもの		
		(㎡)(イ)	(㎡)(ロ)	(㎡)(ハ)	(㎡)(ニ)	(千円)(ホ)	(千円)(ヘ)	(千円)(ト)	(千円)(チ)	(千円)(リ)	(千円)(ヌ)		
田	一般田	0 1 0	2,956,862	29,251,848	2,326,015	26,925,833	2,709,577	192,674	2,516,903	2,703,304	192,149	2,511,155	
	勸告遊休田	0 2 0			0			0			0		
	介在田・市街化区域田	0 3 0	1,251,752	2,704,916	5,593	2,699,323	25,263,212	24,112	25,239,100	8,654,699	8,122	8,646,577	
畑	一般畑	0 4 0	2,183,048	20,857,812	3,110,391	17,747,421	636,326	84,124	552,202	636,180	84,095	552,085	
	勸告遊休畑	0 5 0			0			0			0		
	介在畑・市街化区域畑	0 6 0	975,105	3,695,839	28,256	3,667,583	40,918,791	96,880	40,821,911	14,047,633	31,785	14,015,848	
宅地	小規模住宅用地	0 7 0		27,423,439	405,011	27,018,428	760,428,321	2,912,411	757,515,910	126,597,855	485,267	126,112,588	
	一般住宅用地	0 8 0		10,723,269	105,089	10,618,180	213,847,288	283,716	213,563,572	71,268,798	94,518	71,174,280	
	住宅用地以外の宅地	0 9 0		29,120,203	26,224	29,093,979	637,256,739	70,113	637,186,626	442,463,517	48,918	442,414,599	
	計	1 0 0	4,885,067	67,266,911	536,324	66,730,587	1,611,532,348	3,266,240	1,608,266,108	640,330,170	628,703	639,701,467	
塩田	1 1 0												
鉱泉地	1 2 0	84	703	4	699	78,529	241	78,288	54,404	169	54,235		
池沼	1 3 0	216,468	116,298	67,503	48,795	1,979	1,174	805	1,979	1,174	805		
山林	一般山林	1 4 0	9,790,166	113,531,360	11,700,888	101,830,472	2,203,555	213,761	1,989,794	2,203,555	213,761	1,989,794	
	介在山林	1 5 0	861,635	2,701,214	170,694	2,530,520	600,274	40,237	560,037	600,203	40,235	559,968	
牧場	1 6 0	35,391	38,526	1,072	37,454	1,007	27	980	1,007	27	980		
原野	1 7 0	7,372,354	21,104,191	3,372,451	17,731,740	252,441	39,130	213,311	252,440	39,130	213,310		
雑種地	ゴルフ場用地	1 8 0		4,808,769	389	4,808,380	5,559,100	449	5,558,651	3,827,337	312	3,827,025	
	遊園地等の用地	1 9 0			0			0			0		
	鉄軌道用地	単体利用	2 0 0	33,082	1,027,005	138	1,026,867	11,440,778	571	11,440,207	4,273,178	240	4,272,938
		複合利用	小規模住宅用地	2 1 0			0			0			0
			一般住宅用地	2 2 0			0			0			0
			住宅用地以外	2 3 0		42,989	0	42,989	1,973,288	0	1,973,288	736,483	0
	計	2 4 0		42,989	0	42,989	1,973,288	0	1,973,288	736,483	0	736,483	
その他の雑種地	2 5 0	11,118,620	12,497,553	373,092	12,124,461	105,398,152	314,570	105,083,582	73,449,396	223,603	73,225,793		
計	2 6 0	11,151,702	18,376,316	373,619	18,002,697	124,371,318	315,590	124,055,728	82,286,394	224,155	82,062,239		
その他	2 7 0	52,220,781											
合計	2 8 0	93,900,415	279,645,934	21,692,810	257,953,124	1,808,569,357	4,274,190	1,804,295,167	751,771,968	1,463,505	750,308,463		

地方公共団体コード					表番号		
4	4	2	0	1	1	0	2

第2表 総括表 (つづき)

都道府県名 大分県  
市町村名 大分市

区分 地目	行番号 9	(11)		(12)		(13)		(14)		(15)	
		筆数		筆数		数		単位当たり価格		単位当たり価格	
		非課税地筆数 12 (筆)(ル)	評価総筆数 27 (筆)(ヲ)	法定免税点未満のもの(ヲ)-(カ) 42 (筆)(ワ)	法定免税点以上のもの 57 (筆)(カ)	平均価格 (ホ) (円/㎡)(ヨ)	最高価格 72 (円/㎡)(タ) 80	平均価格 (ホ) (円/㎡)(ヨ)	最高価格 72 (円/㎡)(タ) 80		
田	一般田	0 1 1	13,408	46,002	4,765	41,237	93	189			
	勸告遊休田	0 2 1			0		0				
	介在田・市街化区域田	0 3 1	5,679	5,420	85	5,335	9,340	61,246			
畑	一般畑	0 4 1	10,856	45,003	8,097	36,906	31	132			
	勸告遊休畑	0 5 1			0		0				
	介在畑・市街化区域畑	0 6 1	4,721	10,421	312	10,109	11,072	61,828			
宅地	小規模住宅用地	0 7 1		144,120	4,067	140,053	27,729	332,164			
	一般住宅用地	0 8 1		101,514	1,335	100,179	19,942	214,434			
	住宅用地以外	0 9 1		40,868	438	40,430	21,884	353,261			
	計	1 0 1	12,468	286,502	5,840	280,662	23,957	353,261			
塩田	1 1 1										
鉱泉地	1 2 1	19	205	1	204	111,706	361,421				
池沼	1 3 1	279	436	241	195	17	157				
山林	一般山林	1 4 1	10,852	70,590	11,899	58,691	19	836			
	介在山林	1 5 1	2,318	5,601	748	4,853	222	392			
牧場	1 6 1	5	14	1	13	26	58				
原野	1 7 1	4,827	21,112	4,284	16,828	12	220				
雑種地	ゴルフ場用地	1 8 1		1,003	2	1,001	1,156	1,326			
	遊園地等の用地	1 9 1			0		0				
	鉄道用地 複合利用	単体利用	2 0 1	180	1,939	3	1,936	11,140	15,033		
		小規模住宅用地	2 1 1			0		0			
		一般住宅用地	2 2 1			0		0			
		住宅用地以外	2 3 1		187	0	187	45,902	192,315		
	計	2 4 1		187	0	187	45,902	192,315			
	その他の雑種地	2 5 1	13,733	28,767	2,981	25,786	8,434	192,315			
計	2 6 1	13,913	31,896	2,986	28,910	6,768	192,315				
その他	2 7 1	115,832									
合計	2 8 1	195,177	523,202	39,259	483,943	6,467					

地方公共団体コード						表番号		
4	4	2	0	1	1	0	3	

第3表 納税義務者区分による土地に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

地目	区分	行番号	(1) 納税義務者数		(2) 地積		(3) 決定価格		
			個人	法人	個人	法人	個人	法人	
			(人)(イ)	(人)(ロ)	(㎡)(ハ)	(㎡)(ニ)	(千円)(ホ)	(千円)(ヘ)	
田	一般田	0 1 0	7,766	35	26,859,076	66,757	2,510,810	6,093	
	勸告遊休田	0 2 0							
	介在田・市街化区域田	0 3 0	2,564	32	2,660,798	38,525	24,869,548	369,552	
畑	一般畑	0 4 0	8,266	44	17,452,916	294,505	547,092	5,110	
	勸告遊休畑	0 5 0							
	介在畑・市街化区域畑	0 6 0	5,007	59	3,618,601	48,982	40,221,683	600,228	
宅地	小規模住宅用地	0 7 0	98,477	1,646	25,258,619	1,759,809	701,042,355	56,473,555	
	一般住宅用地	0 8 0	72,324	641	10,380,269	237,911	207,478,561	6,085,011	
	住宅用地以外の宅地	0 9 0	13,495	3,402	6,298,597	22,795,382	196,380,336	440,806,290	
	計	1 0 0	184,296	5,689	41,937,485	24,793,102	1,104,901,252	503,364,856	
	塩田	1 1 0							
	鉱泉地	1 2 0	100	77	345	354	43,340	34,948	
	池沼	1 3 0	133	10	23,184	25,611	594	211	
山林	一般山林	1 4 0	8,784	341	88,430,676	13,399,796	1,734,968	254,826	
	介在山林	1 5 0	1,825	140	1,598,951	931,569	368,273	191,764	
	牧場	1 6 0	5	1	14,845	22,609	413	567	
	原野	1 7 0	4,605	247	12,872,203	4,859,537	157,424	55,887	
雑種地	ゴルフ場用地	1 8 0	9	8	109,612	4,698,768	144,076	5,414,575	
	遊園地等の用地	1 9 0							
	鉄軌道用地 複合利用	単体利用	2 0 0		5		1,026,867		11,440,207
		小規模住宅用地	2 1 0						
		一般住宅用地	2 2 0						
		住宅用地以外	2 3 0		1		42,989		1,973,288
計	2 4 0	0	1	0	42,989	0	1,973,288		
その他の雑種地	2 5 0	9,474	1,337	4,511,138	7,613,323	49,692,447	55,391,135		
計	2 6 0	9,483	1,351	4,620,750	13,381,947	49,836,523	74,219,205		
合計	2 7 0	232,834	8,026	200,089,830	57,863,294	1,225,191,920	579,103,247		

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	0	3

第3表 納税義務者区分による土地に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

地目	区分	行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単位当たり価格				
			個人 (千円)(ト)	法人 (千円)(チ)	個人 (筆)(リ)	法人 (筆)(ヌ)	平均価格		最高価格		
							(注) 個人 (円/㎡)(ル)	(注) 法人 (円/㎡)(ワ)	個人 (円/㎡)(カ)	法人 (円/㎡)(キ)	
田	一般田	0 1 1	2,505,062	6,093	41,120	117	93	91	189	137	
	勸告遊休田	0 2 1					0	0			
	介在田・ 市街化区域田	0 3 1	8,433,632	212,945	5,273	62	9,347	9,593	61,246	52,165	
畑	一般畑	0 4 1	546,975	5,110	36,691	215	31	17	132	80	
	勸告遊休畑	0 5 1					0	0			
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 1	13,673,274	342,574	9,993	116	11,115	12,254	61,828	29,370	
宅 地	小規模 住宅用地	0 7 1	116,717,323	9,395,265	135,385	4,668	27,755	32,091	332,164	296,416	
	一般住宅用地	0 8 1	69,145,986	2,028,294	98,816	1,363	19,988	25,577	214,434	214,434	
	住宅用地 以外の宅地	0 9 1	136,015,985	306,398,614	24,742	15,688	31,178	19,338	340,689	353,261	
	計	1 0 1	321,879,294	317,822,173	258,943	21,719	26,346	20,303	340,689	353,261	
塩田	1 1 1										
鉱泉地	1 2 1	29,943	24,292	104	100	125,623	98,723	361,421	338,585		
池沼	1 3 1	594	211	165	30	26	8	157	43		
山 林	一般山林	1 4 1	1,734,968	254,826	53,623	5,068	20	19	836	251	
	介在山林	1 5 1	368,242	191,726	4,073	780	230	206	392	390	
牧場	1 6 1	413	567	9	4	28	25	58	25		
原野	1 7 1	157,423	55,887	14,908	1,920	12	12	220	78		
雑 種 地	ゴルフ場用地	1 8 1	99,488	3,727,537	83	918	1,314	1,152	1,326	1,326	
	遊園地等の用地	1 9 1					0	0			
	鉄軌道 用地 複合利用	単体利用	2 0 1		4,272,938		1,936	0	11,141		15,033
		小規模住宅用地	2 1 1					0	0		
		一般住宅用地	2 2 1					0	0		
		住宅用地以外	2 3 1		736,483		187	0	45,902		192,315
	計	2 4 1	0	736,483	0	187	0	45,902	0	192,315	
	その他の雑種地	2 5 1	34,613,405	38,612,388	17,061	8,725	11,016	7,276	174,843	192,315	
計	2 6 1	34,712,893	47,349,346	17,144	11,766	10,785	5,546	174,843	192,315		
合計	2 7 1	384,042,713	366,265,750	442,046	41,897	6,123	10,008				

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	0	4

第4表 宅地に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

地区別	区分	行番号	(1) 納税義務者数		(3) 地積		(5) 決定価格		最高価格地の所在
			個人	法人	個人	法人	個人	法人	
			(人)	(人)	(㎡)(イ)	(㎡)(ロ)	(千円)(ハ)	(千円)(ニ)	
商業地区	繁華街	0 1 0	279	173	62,112	86,718	6,405,612	11,555,117	金池町一丁目
	高度商業地区Ⅰ	0 2 0							
	高度商業地区Ⅱ	0 3 0	30	80	10,752	69,976	2,440,190	16,516,696	府内町二丁目
	普通商業地区	0 4 0	2,788	911	1,545,666	1,947,852	96,361,428	112,526,675	金池町二丁目
	計	0 5 0	3,097	1,164	1,618,530	2,104,546	105,207,230	140,598,488	府内町二丁目
住宅地区	併用住宅地区	0 6 0	4,375	695	2,133,175	961,690	85,807,440	35,804,849	大道町二丁目
	高級住宅地区	0 7 0							
	普通住宅地区	0 8 0	89,236	2,407	31,376,351	3,945,457	858,185,129	102,259,362	金池南一丁目
	計	0 9 0	93,611	3,102	33,509,526	4,907,147	943,992,569	138,064,211	大道町二丁目
工業地区	大工場地区	1 0 0	2	30	151	13,746,897	1,812	166,396,315	大字生石
	中小工場地区	1 1 0	801	653	530,105	3,081,104	11,204,534	50,492,692	大字下郡
	家内工業地区	1 2 0							
	計	1 3 0	803	683	530,256	16,828,001	11,206,346	216,889,007	大字下郡
村落地区	集団地区	1 4 0	4,708	159	2,472,062	309,975	22,260,485	3,014,918	大字玉沢
	村落地区	1 5 0	6,199	217	3,736,064	564,429	22,039,972	4,546,069	大字毛井
	計	1 6 0	10,907	376	6,208,126	874,404	44,300,457	7,560,987	大字毛井
観光地区	1 7 0								
農業用施設の用に供する宅地	1 8 0	73	7	71,047	79,004	194,650	252,163	大字田原	
生産緑地地区内の宅地	1 9 0								
合計	2 0 0	108,491	5,332	41,937,485	24,793,102	1,104,901,252	503,364,856	府内町二丁目	

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	0	4

第4表 宅地に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

地区別	行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単位当たり価格			
		個人 (千円)	法人 (千円)	個人 (筆)	法人 (筆)	平均価格		最高価格	
						個人	法人	個人	法人
						(円/㎡)	(円/㎡)	(円/㎡)	(円/㎡)
商業地区	0 1 1	3,069,213	7,280,704	598	435	103,130	133,249	245,000	259,249
高度商業地区Ⅰ	0 2 1					0	0		
高度商業地区Ⅱ	0 3 1	1,469,809	11,390,596	79	265	226,952	236,034	340,689	353,261
普通商業地区	0 4 1	46,799,336	72,388,445	6,127	4,082	62,343	57,770	213,435	216,142
計	0 5 1	51,338,358	91,059,745	6,804	4,782	65,002	66,807	340,689	353,261
住宅地区	0 6 1	34,605,173	20,615,702	10,368	2,483	40,225	37,231	138,172	138,172
高級住宅地区	0 7 1					0	0		
普通住宅地区	0 8 1	215,899,618	50,151,123	208,833	9,704	27,351	25,918	128,150	110,438
計	0 9 1	250,504,791	70,766,825	219,201	12,187	28,171	28,135	138,172	138,172
工業地区	1 0 1	1,268	116,464,339	2	831	12,000	12,104	11,997	16,830
中小工場地区	1 1 1	5,642,266	34,691,932	1,862	2,345	21,136	16,388	42,399	42,828
家内工業地区	1 2 1					0	0		
計	1 3 1	5,643,534	151,156,271	1,864	3,176	21,134	12,889	42,399	42,828
村落地区	1 4 1	7,128,830	1,809,109	13,406	748	9,005	9,726	23,371	22,507
村落地区	1 5 1	7,144,304	2,876,157	17,536	758	5,899	8,054	23,690	21,257
計	1 6 1	14,273,134	4,685,266	30,942	1,506	7,136	8,647	23,690	22,507
観光地区	1 7 1					0	0		
農業用施設の用に供する宅地	1 8 1	119,477	154,066	132	68	2,740	3,192	4,010	8,185
生産緑地地区内の宅地	1 9 1					0	0		
合計	2 0 1	321,879,294	317,822,173	258,943	21,719	26,346	20,303	340,689	353,261

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人) 12	地積 (㎡) 24	決定価格 (千円) 39	課税標準額 (千円) 54	筆数 (筆) 69	
宅	個人用住宅	負担水準1.0以上	0 1 0	98,243	25,161,321	692,003,800	115,333,908	135,000
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	150	41,153	3,604,116	600,686	191
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	57	18,504	1,811,831	293,891	67
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	38	11,670	1,352,749	211,234	45
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	8	1,617	242,631	35,076	9
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	17	4,070	69,962	9,688	24
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	8	4,165	181,253	23,370	22
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	10	7,241	992,162	120,623	17
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	6	8,678	780,671	88,528	9
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	1	200	3,180	319	1
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担水準0.05未満	2 1 0					
	計	2 2 0	98,538	25,258,619	701,042,355	116,717,323	135,385	
地	個人用住宅	負担水準1.0以上	2 3 0	1,629	1,734,529	53,893,168	8,982,194	4,617
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	11	8,423	669,367	111,562	20
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	8	13,018	1,423,841	233,431	19
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	4	1,455	183,359	28,259	4
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	1	411	63,375	9,186	1
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	1	702	148,784	19,454	1
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	4	1,271	91,661	11,179	6
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
		負担水準0.05未満	4 3 0					
	計	4 4 0	1,658	1,759,809	56,473,555	9,395,265	4,668	



地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	大分県
市町村名	大分市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)		
9	12	24	39	54	69	80			
宅	一般住宅用 地 (個人)	負担水準1.0以上	72,207	10,353,245	206,676,301	68,892,070	98,605		
		計	72,358	10,380,269	207,478,561	69,145,986	98,816		
		地	一般住宅用 地 (法人)	負担水準1.0以上	639	237,889	6,084,050	2,028,017	1,360
				計	642	237,911	6,085,011	2,028,294	1,363

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
宅	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	7,553	3,521,584	89,774,794	62,842,356	13,570	
		負担水準0.65以上0.7以下	5,834	2,507,254	93,994,282	65,384,361	10,589	
		負担水準0.6以上0.65未満	291	220,302	10,645,983	6,640,800	444	
		負担水準0.55以上0.6未満	79	44,457	1,218,264	730,959	108	
		負担水準0.5以上0.55未満	7	2,575	467,647	269,047	10	
		負担水準0.45以上0.5未満	11	2,225	271,857	144,814	17	
		負担水準0.4以上0.45未満	2	200	7,509	3,648	4	
		負担水準0.35以上0.4未満						
		負担水準0.3以上0.35未満						
		負担水準0.25以上0.3未満						
		負担水準0.2以上0.25未満						
		負担水準0.15以上0.2未満						
		負担水準0.1以上0.15未満						
		負担水準0.05以上0.1未満						
		負担水準0.05未満						
			計	13,777	6,298,597	196,380,336	136,015,985	24,742
		地	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	2,209	20,180,274	311,435,791	218,005,054
負担水準0.65以上0.7以下	1,360			2,304,027	111,577,590	77,600,523	5,368	
負担水準0.6以上0.65未満	70			220,848	11,832,522	7,276,225	205	
負担水準0.55以上0.6未満	35			77,565	4,143,434	2,486,061	94	
負担水準0.5以上0.55未満	6			9,152	1,390,109	806,285	8	
負担水準0.45以上0.5未満	6			2,475	319,819	172,788	11	
負担水準0.4以上0.45未満	1			1,041	107,025	51,678	9	
負担水準0.35以上0.4未満								
負担水準0.3以上0.35未満								
負担水準0.25以上0.3未満								
負担水準0.2以上0.25未満								
負担水準0.15以上0.2未満								
負担水準0.1以上0.15未満								
負担水準0.05以上0.1未満								
負担水準0.05未満								
	計			3,687	22,795,382	440,806,290	306,398,614	15,688
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空地等の敷地の用に供されている旧住宅用地(再掲)				3,300				

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数	
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)	
宅 地 （ 負 担 水 準 0 ・ 6 5 0 ・ 7 ）	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 （ 個 人 ）	負担水準0.70	3 4 0	7,785	353,034	12,048,671	8,434,070	1,384	
		負担水準0.69以上0.70未満	3 5 0	5,182	1,834,801	70,103,740	49,048,734	8,289	
		負担水準0.68以上0.69未満	3 6 0	167	54,628	1,121,285	767,249	233	
		負担水準0.67以上0.68未満	3 7 0	132	86,482	3,123,538	2,108,779	249	
		負担水準0.66以上0.67未満	3 8 0	171	127,274	5,938,014	3,940,937	291	
		負担水準0.65以上0.66未満	3 9 0	80	51,035	1,659,034	1,084,592	143	
		負担水準0.64以上0.65未満	4 0 0	55	29,556	1,179,466	763,079	76	
		負担水準0.63以上0.64未満	4 1 0	55	31,437	1,470,721	931,100	82	
		負担水準0.62以上0.63未満	4 2 0	82	71,887	3,844,535	2,400,670	124	
		負担水準0.61以上0.62未満	4 3 0	72	59,524	3,455,043	2,128,220	95	
		負担水準0.60超0.61未満	4 4 0						
		負担水準0.60	4 5 0	52	27,898	696,218	417,731	67	
		計	4 6 0	13,833	2,727,556	104,640,265	72,025,161	11,033	
		・ 6 5 0 ・ 7 ）	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 （ 法 人 ）	負担水準0.70	4 7 0	2,039	367,556	15,849,845	11,094,892
負担水準0.69以上0.70未満	4 8 0			1,348	1,737,022	86,457,511	60,262,731	4,216	
負担水準0.68以上0.69未満	4 9 0			45	79,236	5,264,159	3,587,584	102	
負担水準0.67以上0.68未満	5 0 0			30	30,833	1,205,296	809,597	77	
負担水準0.66以上0.67未満	5 1 0			33	30,083	1,018,187	672,004	97	
負担水準0.65以上0.66未満	5 2 0			21	59,297	1,782,592	1,173,715	64	
負担水準0.64以上0.65未満	5 3 0			11	13,686	763,996	490,593	25	
負担水準0.63以上0.64未満	5 4 0			9	23,164	682,491	433,624	35	
負担水準0.62以上0.63未満	5 5 0			19	13,349	989,804	620,629	27	
負担水準0.61以上0.62未満	5 6 0			12	128,840	6,570,822	4,036,133	46	
負担水準0.60超0.61未満	5 7 0								
負担水準0.60	5 8 0			27	41,809	2,825,409	1,695,246	72	
計	5 9 0			3,594	2,524,875	123,410,112	84,876,748	5,573	

第6表340行から第6表390行は第6表020行の、第6表400行から450行は第6表030行の、第6表470行から第6表520行は第6表180行の、第6表530行から第6表580行は第6表190行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
農業用施設の用に供する宅地(農地+造成費として評価されるもの)	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	0 1 0					
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	6	8,527	32,547	21,584	22
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	37	27,303	72,857	44,345	50
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	39	35,217	89,246	53,548	60
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
	計	1 6 0	82	71,047	194,650	119,477	132	
	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	1 7 0					
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	7	32,308	134,685	83,579	32
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	4	46,696	117,478	70,487	36
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
負担水準0.25以上0.3未満		2 6 0						
負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0							
負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0							
負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0							
負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0							
負担水準0.05未満	3 1 0							
計	3 2 0	11	79,004	252,163	154,066	68		

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行内列内の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。

(例) 第6表010行2列 ≧ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 12 (人)	地 積 24 (㎡)	決 定 価 格 39 (千円)	課 税 標 準 額 54 (千円)	筆 数 69 (筆)	
生産緑地地区内の宅地 (農地+造成費として評価されるもの)	住宅用地以外の宅地 (個人)	負担水準0.7超	3 3 0					
		負担水準0.65以上0.7以下	3 4 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 5 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 6 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 7 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 8 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 9 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	4 0 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	4 1 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	4 2 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	4 3 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 4 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 5 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 6 0					
	負担水準0.05未満	4 7 0						
	計	4 8 0	0	0	0	0	0	
		住宅用地以外の宅地 (法人)	負担水準0.7超	4 9 0				
	負担水準0.65以上0.7以下		5 0 0					
	負担水準0.6以上0.65未満		5 1 0					
	負担水準0.55以上0.6未満		5 2 0					
	負担水準0.5以上0.55未満		5 3 0					
	負担水準0.45以上0.5未満		5 4 0					
	負担水準0.4以上0.45未満		5 5 0					
	負担水準0.35以上0.4未満		5 6 0					
	負担水準0.3以上0.35未満		5 7 0					
	負担水準0.25以上0.3未満		5 8 0					
	負担水準0.2以上0.25未満		5 9 0					
負担水準0.15以上0.2未満	6 0 0							
負担水準0.1以上0.15未満	6 1 0							
負担水準0.05以上0.1未満	6 2 0							
負担水準0.05未満	6 3 0							
計	6 4 0	0	0	0	0	0		

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行内列の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。

(例) 第6表010行2列 ≥ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	0	8

第8表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	172,718	37,486,984	958,657,319	195,236,189	239,582
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	9,762	23,701,858	401,210,585	280,847,410	23,563
	税負担据置のもの	7,555	5,252,431	228,050,377	156,901,909	16,606
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	625	289,314	20,347,827	6,715,959	911
	負担水準0.2未満	0	0	0	0	0
	計	190,660	66,730,587	1,608,266,108	639,701,467	280,662
一 般 山 林	負担水準1.0以上	9,125	101,830,472	1,989,794	1,989,794	58,691
	負担水準0.95以上1.0未満					
	負担水準0.9以上0.95未満					
	負担水準0.85以上0.9未満					
	負担水準0.8以上0.85未満					
	負担水準0.75以上0.8未満					
	負担水準0.7以上0.75未満					
	負担水準0.65以上0.7未満					
	負担水準0.6以上0.65未満					
	負担水準0.55以上0.6未満					
	負担水準0.5以上0.55未満					
	負担水準0.45以上0.5未満					
	負担水準0.4以上0.45未満					
	負担水準0.35以上0.4未満					
	負担水準0.3以上0.35未満					
	負担水準0.25以上0.3未満					
	負担水準0.2以上0.25未満					
	負担水準0.15以上0.2未満					
	負担水準0.1以上0.15未満					
	負担水準0.05以上0.1未満					
負担水準0.05未満						
	計	9,125	101,830,472	1,989,794	1,989,794	58,691

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)		
複 合 利 用 地 （ 個 人 ）	住 宅 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	0	1	0				
		負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0				
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0				
		負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0				
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0				
		負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0				
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0				
		負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0				
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0				
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0				
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0				
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0				
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0				
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0				
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0				
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0				
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0				
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0				
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0				
		負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0				
		負担水準0.05未満	2	1	0				
		計		2	2	0	0	0	0
		鉄 道 用 地 （ 法 人 ）	小 規 模 住 宅 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	2	3	0		
				負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0		
				負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0		
				負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0		
負担水準0.8以上0.85未満	2			7	0				
負担水準0.75以上0.8未満	2			8	0				
負担水準0.7以上0.75未満	2			9	0				
負担水準0.65以上0.7未満	3			0	0				
負担水準0.6以上0.65未満	3			1	0				
負担水準0.55以上0.6未満	3			2	0				
負担水準0.5以上0.55未満	3			3	0				
負担水準0.45以上0.5未満	3			4	0				
負担水準0.4以上0.45未満	3			5	0				
負担水準0.35以上0.4未満	3			6	0				
負担水準0.3以上0.35未満	3			7	0				
負担水準0.25以上0.3未満	3			8	0				
負担水準0.2以上0.25未満	3			9	0				
負担水準0.15以上0.2未満	4			0	0				
負担水準0.1以上0.15未満	4			1	0				
負担水準0.05以上0.1未満	4			2	0				
負担水準0.05未満	4			3	0				
計				4	4	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
複 合 利 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	4 5 0						
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0						
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0						
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0						
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0						
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0						
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0						
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0						
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0						
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0						
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0						
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0						
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0						
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0						
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0						
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0						
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0						
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0						
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0						
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0						
	負担水準0.05未満	6 5 0						
		計	6 6 0	0	0	0	0	0
	鉄 道 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	6 7 0					
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0					
負担水準0.8以上0.85未満		7 1 0						
負担水準0.75以上0.8未満		7 2 0						
負担水準0.7以上0.75未満		7 3 0						
負担水準0.65以上0.7未満		7 4 0						
負担水準0.6以上0.65未満		7 5 0						
負担水準0.55以上0.6未満		7 6 0						
負担水準0.5以上0.55未満		7 7 0						
負担水準0.45以上0.5未満		7 8 0						
負担水準0.4以上0.45未満		7 9 0						
負担水準0.35以上0.4未満		8 0 0						
負担水準0.3以上0.35未満		8 1 0						
負担水準0.25以上0.3未満		8 2 0						
負担水準0.2以上0.25未満		8 3 0						
負担水準0.15以上0.2未満		8 4 0						
負担水準0.1以上0.15未満		8 5 0						
負担水準0.05以上0.1未満		8 6 0						
負担水準0.05未満		8 7 0						
		計	8 8 0	0	0	0	0	0



地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆)
その他 の 宅 地 比 準 土 地 ( 個 人 )	負担水準0.7超	0 1 0	7,913	4,746,916	29,477,565	20,634,296	7,913
	負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	3,402	1,195,049	21,698,460	15,188,922	13,025
	負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	99	71,067	1,288,520	801,710	157
	負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	17	5,942	407,525	244,515	26
	負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	2	1	1	1	2
	負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	2	257	29,329	15,937	2
	負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
	負担水準0.05未満	1 5 0					
	計	1 6 0	11,435	6,019,232	52,901,400	36,885,381	21,125
その他 の 宅 地 比 準 土 地 ( 法 人 )	負担水準0.7超	1 7 0	1,022	6,932,112	43,614,208	30,529,946	3,077
	負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	608	5,097,018	18,269,285	12,060,660	7,524
	負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	31	1,274,623	10,717,688	3,994,023	1,054
	負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	8	99,705	2,448,310	1,468,986	136
	負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
	負担水準0.05未満	3 1 0					
	計	3 2 0	1,669	13,403,458	75,049,491	48,053,615	11,791

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数
		9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆) 80
そ の 地 以 外 の 土 地	宅 負担水準1.0以上	3 3 0	5,159	19,211,360	262,071	262,071	19,275
	地 負担水準0.95以上1.0未満	3 4 0	2	12,208	3,064	3,064	2
	比 負担水準0.9以上0.95未満	3 5 0					
	準 負担水準0.85以上0.9未満	3 6 0					
	土 負担水準0.8以上0.85未満	3 7 0					
	地 負担水準0.75以上0.8未満	3 8 0					
	以 負担水準0.7以上0.75未満	3 9 0					
	外 負担水準0.65以上0.7未満	4 0 0					
	の 負担水準0.6以上0.65未満	4 1 0					
	土 負担水準0.55以上0.6未満	4 2 0					
	地 負担水準0.5以上0.55未満	4 3 0					
	以 負担水準0.45以上0.5未満	4 4 0					
	外 負担水準0.4以上0.45未満	4 5 0					
	の 負担水準0.35以上0.4未満	4 6 0					
	土 負担水準0.3以上0.35未満	4 7 0					
	地 負担水準0.25以上0.3未満	4 8 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	4 9 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	5 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	5 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	5 2 0					
負担水準0.05未満	5 3 0						
計		5 4 0	5,161	19,223,568	265,135	265,135	19,277
総 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	5 5 0	187,002	158,528,816	960,909,184	197,488,054	317,548
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	5 6 0	18,697	35,380,886	474,302,358	332,011,652	34,553
	税負担据置のもの	5 7 0	11,695	12,890,188	280,024,330	188,947,224	38,366
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	5 8 0	656	407,427	23,236,056	8,448,462	1,079
	負担水準0.2未満	5 9 0	0	0	0	0	0
計		6 0 0	218,050	207,207,317	1,738,471,928	726,895,392	391,546

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
		9	12	24	39	54	69		
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則	負担水準1.0以上	0 1 0	2,469	2,600,108	24,220,480	8,073,493	5,096	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	10	5,934	115,819	38,016	11	
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	8	1,887	80,602	25,584	10	
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	4	2,217	45,103	13,846	4	
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0						
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	2	206	2,975	842	2	
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	4	1,950	28,786	7,330	4	
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	2	1,358	3,785	945	2	
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	2	2,253	13,634	3,047	3	
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0						
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0						
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0						
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	1	216	1,921	302	1	
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0						
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0						
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0						
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0						
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	1	488	11,406	699	2	
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0						
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	1	480	9,563	290	1	
		負担水準0.05未満	2 1 0	2	741	15,243	107	2	
		計	2 2 0	2,506	2,617,838	24,549,317	8,164,501	5,138	
	畑	本則	負担水準1.0以上	2 3 0	3,903	2,858,873	24,873,476	8,291,159	7,805
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	309	152,468	3,085,096	1,013,002	377
			負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	346	170,883	3,923,566	1,241,961	430
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	224	103,464	2,318,819	713,528	281
			負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	79	35,523	718,623	209,611	85
負担調整率1.075		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	60	27,493	566,377	157,411	73	
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	48	23,651	477,967	123,265	50	
負担調整率1.10		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	60	28,990	573,907	142,054	71	
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	43	19,004	521,595	119,133	48	
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	24	9,798	304,424	65,116	29	
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	12	5,400	159,935	30,594	13	
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	4	2,079	25,723	4,429	7	
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	2	1,148	35,191	5,521	2	
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	8	3,029	77,668	10,755	8	
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	5	8,989	384,214	44,154	6	
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	4	2,311	118,058	12,459	6	
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0						
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	2	121	1,102	70	2	
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	3	508	16,196	614	3	
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	6	769	17,535	486	6	
		負担水準0.05未満	4 3 0	1	214	5,345	8	1	
		計	4 4 0	5,143	3,454,715	38,204,817	12,185,330	9,303	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納税義務者数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
		9	12	24	39	54	69		
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	6,372	5,458,981	49,093,956	16,364,652	12,901	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	319	158,402	3,200,915	1,051,018	388	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	354	172,770	4,004,168	1,267,545	440	
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	228	105,681	2,363,922	727,374	285	
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	79	35,523	718,623	209,611	85	
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	62	27,699	569,352	158,253	75	
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	52	25,601	506,753	130,595	54	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	62	30,348	577,692	142,999	73
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	45	21,257	535,229	122,180	51
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	24	9,798	304,424	65,116	29
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	12	5,400	159,935	30,594	13
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	4	2,079	25,723	4,429	7
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	3	1,364	37,112	5,823	3
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	8	3,029	77,668	10,755	8
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	5	8,989	384,214	44,154	6
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	4	2,311	118,058	12,459	6
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	3	609	12,508	769	4
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	3	508	16,196	614	3
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	7	1,249	27,098	776	7		
負担水準0.05未満	6 5 0	3	955	20,588	115	3			
計		6 6 0	7,649	6,072,553	62,754,134	20,349,831	14,441		

地方公共団体コード					表番号		
4	4	2	0	1	1	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
介 田	本則	負担水準1.0以上	0	1	0		
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0		
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0		
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0		
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0		
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0		
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0		
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0		
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0		
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0		
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0		
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0		
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0		
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0		
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0		
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0		
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0		
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0		
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0		
		負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0		
負担水準0.05未満	2	1	0				
計		2	2	0	0	0	
農 畑	本則	負担水準1.0以上	2	3	0		
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0		
		負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0		
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0		
		負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0		
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0		
		負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0		
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0		
		負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0		
		負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0		
		負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0		
		負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0		
		負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0		
		負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0		
		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0		
		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0		
		負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0		
		負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0		
		負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0		
		負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0		
負担水準0.05未満	4	3	0				
計		4	4	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
		9	24	39	54	69	80	
介 在 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0
負担水準0.05未満			6 5 0	0	0	0	0	
計		6 6 0	0	0	0	0		

地方公共団体コード					表番号		
4	4	2	0	1	1	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
一 般 地	本則	負担水準1.0以上	0 1 0	7,818	26,925,833	2,516,903	2,511,155	41,237
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担水準0.05未満	2 1 0					
計		2 2 0	7,818	26,925,833	2,516,903	2,511,155	41,237	
農 畑	本則	負担水準1.0以上	2 3 0	8,310	17,747,421	552,202	552,085	36,906
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
		負担水準0.05未満	4 3 0					
計		4 4 0	8,310	17,747,421	552,202	552,085	36,906	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
一 般 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	16,128	44,673,254	3,069,105	3,063,240	78,143	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0	
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0		
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0			
計		6 6 0	16,128	44,673,254	3,069,105	3,063,240	78,143		



地方公共団体コード					表番号		
4	4	2	0	1	1	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)			
合	田	本則	0 1 0	10,287	29,525,941	26,737,383	10,584,648	46,333		
		負担調整率1.025	0 2 0	10	5,934	115,819	38,016	11		
			0 3 0	8	1,887	80,602	25,584	10		
		負担調整率1.05	0 4 0	4	2,217	45,103	13,846	4		
			0 5 0	0	0	0	0	0		
		負担調整率1.075	0 6 0	2	206	2,975	842	2		
			0 7 0	4	1,950	28,786	7,330	4		
			0 8 0	2	1,358	3,785	945	2		
		負担調整率1.10		0 9 0	2	2,253	13,634	3,047	3	
				1 0 0	0	0	0	0	0	
				1 1 0	0	0	0	0	0	
				1 2 0	0	0	0	0	0	
				1 3 0	1	216	1,921	302	1	
				1 4 0	0	0	0	0	0	
				1 5 0	0	0	0	0	0	
				1 6 0	0	0	0	0	0	
				1 7 0	0	0	0	0	0	
				1 8 0	1	488	11,406	699	2	
				1 9 0	0	0	0	0	0	
				2 0 0	1	480	9,563	290	1	
				2 1 0	2	741	15,243	107	2	
				2 2 0	10,324	29,543,671	27,066,220	10,675,656	46,375	
		計	畑	本則	2 3 0	12,213	20,606,294	25,425,678	8,843,244	44,711
				負担調整率1.025	2 4 0	309	152,468	3,085,096	1,013,002	377
					2 5 0	346	170,883	3,923,566	1,241,961	430
				負担調整率1.05	2 6 0	224	103,464	2,318,819	713,528	281
	2 7 0			79	35,523	718,623	209,611	85		
負担調整率1.075	2 8 0			60	27,493	566,377	157,411	73		
	2 9 0			48	23,651	477,967	123,265	50		
負担調整率1.10				3 0 0	60	28,990	573,907	142,054	71	
				3 1 0	43	19,004	521,595	119,133	48	
				3 2 0	24	9,798	304,424	65,116	29	
				3 3 0	12	5,400	159,935	30,594	13	
				3 4 0	4	2,079	25,723	4,429	7	
				3 5 0	2	1,148	35,191	5,521	2	
				3 6 0	8	3,029	77,668	10,755	8	
				3 7 0	5	8,989	384,214	44,154	6	
				3 8 0	4	2,311	118,058	12,459	6	
				3 9 0	0	0	0	0	0	
				4 0 0	2	121	1,102	70	2	
				4 1 0	3	508	16,196	614	3	
				4 2 0	6	769	17,535	486	6	
				4 3 0	1	214	5,345	8	1	
	4 4 0			13,453	21,202,136	38,757,019	12,737,415	46,209		

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
合 計	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	22,500	50,132,235	52,163,061	19,427,892	91,044
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	319	158,402	3,200,915	1,051,018	388
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	354	172,770	4,004,168	1,267,545	440
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	228	105,681	2,363,922	727,374	285
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	79	35,523	718,623	209,611	85
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	62	27,699	569,352	158,253	75
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	52	25,601	506,753	130,595	54
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	62	30,348	577,692	142,999	73
	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	45	21,257	535,229	122,180	51
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	24	9,798	304,424	65,116	29
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	12	5,400	159,935	30,594	13
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	4	2,079	25,723	4,429	7
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	3	1,364	37,112	5,823	3
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	8	3,029	77,668	10,755	8
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	5	8,989	384,214	44,154	6
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	4	2,311	118,058	12,459	6
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	3	609	12,508	769	4
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	3	508	16,196	614	3
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	7	1,249	27,098	776	7
負担水準0.05未満		6 5 0	3	955	20,588	115	3	
計			6 6 0	23,777	50,745,807	65,823,239	23,413,071	92,584

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
4	4	2	0	1	1	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)
		9	12	23	34	45	56	67
法第349条の3第10項 (日本放送協会)	評価額の1/2の額	0 1 0			116,408		7,749	124,157
	減額後の課税標準額	0 2 0			81,486		5,427	86,913
法第349条の3第12項 (登録有形文化財等の敷地)	評価額の1/2の額	0 3 0						0
	減額後の課税標準額	0 4 0						0
法第349条の3第19項 (特定地方交通線等)	評価額の1/4の額	0 5 0						0
	減額後の課税標準額	0 6 0						0
法第349条の3第22項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/3の額	0 7 0						0
	減額後の課税標準額	0 8 0						0
	評価額の1/6の額	0 9 0						0
	減額後の課税標準額	1 0 0						0
法第349条の3第23項 (新関西国際空港㈱)	評価額の1/2の額	1 1 0						0
	減額後の課税標準額	1 2 0						0
法第349条の3第26項 (中部国際空港㈱)	評価額の1/2の額	1 3 0						0
	減額後の課税標準額	1 4 0						0
法第349条の3第31項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額の1/2の額	1 5 0						0
	減額後の課税標準額	1 6 0						0
法第349条の3第34項 (世界遺産)	評価額の1/3の額	1 7 0						0
	減額後の課税標準額	1 8 0						0
法第349条の3の3 (被災住宅用地等)	評価額の1/6の額	1 9 0			3,978			3,978
	減額後の課税標準額	2 0 0			3,978			3,978
	評価額の1/3の額	2 1 0			1,502			1,502
	減額後の課税標準額	2 2 0			1,502			1,502

地方公共団体コード					表番号	
1	2	3	4	5	7	8
4	4	2	0	1	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)
9	12	23	34	45	56	67	77	
法附則第15条第13項 (並行在来線)	評価額の1/2の額	2 3 0						0
	減額後の課税標準額	2 4 0						0
法附則第15条第19項 (成田国際空港(株))	評価額の7/8の額	2 5 0						0
	減額後の課税標準額	2 6 0						0
法附則第15条第22項 (外貿埠頭公社の民営化に 係る承継特例)	評価額の1/2の額	2 7 0						0
	減額後の課税標準額	2 8 0						0
	評価額の3/5の額	2 9 0						0
	減額後の課税標準額	3 0 0						0
法附則第15条第23項 (日本郵政公社の民営化 に係る承継特例)	評価額の4/5の額	3 1 0			869,984			869,984
	減額後の課税標準額	3 2 0			606,666			606,666
法附則第15条第26項 (公益法人の所有する能楽堂の敷地)	評価額の1/2の額	3 3 0						0
	減額後の課税標準額	3 4 0						0
法附則第15条第42項 (農地中間管理機構に賃貸権を設定した農地)(設定期間10年以上)	評価額の1/2の額	3 5 0	5,748	117				5,865
	減額後の課税標準額	3 6 0	5,748	117				5,865
法附則第15条第42項 (農地中間管理機構に賃貸権を設定した農地)(設定期間15年以上)	評価額の1/2の額	3 7 0						0
	減額後の課税標準額	3 8 0						0
法附則第15条第44項 (特定事業所内保育施設)	評 価 額	3 9 0						
	評価額に特例率を 乗じた額	4 0 0						
	減額後の課税標準額	4 1 0						
法附則第15条第45項 (市民緑地)	評 価 額	4 2 0						
	評価額に特例率を 乗じた額	4 3 0						
	減額後の課税標準額	4 4 0						

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
4	4	2	0	1	1	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)
9			12	23	34	45	56	67
法附則第15条の2第2項 (JR北海道・四国に係る特例)	評価額の1/2の額	4 5 0						0
	減額後の課税標準額	4 6 0						0
法附則第15条の3第1項 (旅客会社等に係る承継特例)	評価額の3/5の額	4 7 0					280,686	280,686
	減額後の課税標準額	4 8 0					170,053	170,053
	評価額の3/10の額	4 9 0						0
	減額後の課税標準額	5 0 0						0
平成10年改正法附則第6条第9項 による旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貿埠頭)	評価額の1/2の額	5 1 0						0
	減額後の課税標準額	5 2 0						0
平成11年改正法附則第8条第8項 による旧法第349条の3第27項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/6の額	5 3 0						0
	減額後の課税標準額	5 4 0						0
平成18年改正法附則第13条第9項 による旧法第349条の3第31項 (水資源開発機構)	評価額の1/6の額	5 5 0						0
	減額後の課税標準額	5 6 0						0
平成26年改正法附則第12条第8項 による旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額の1/2の額	5 7 0						0
	減額後の課税標準額	5 8 0						0
平成28年改正法附則第18条第9項 (JR三島特例) (平成29-30年度分)	評価額の3/5の額	5 9 0					7,754,424	7,754,424
	減額後の課税標準額	6 0 0					4,824,715	4,824,715
合 計	評 価 額	6 1 0	5,748	117	991,872	0	8,042,859	9,040,596
	減額後の課税標準額	6 2 0	5,748	117	693,632	0	5,000,195	5,699,692

地方公共団体コード					表番号		
1					7		8
4	4	2	0	1	1	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)
9			12	23	34	45	56	67
法附則第15条の8第2項 (新築貸家住宅敷地)	評 価 額	6 3 0						0
	減額分に相当する 課税標準額	6 4 0						0
法附則第29条の5第7項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地 としての評価額	6 5 0						0
	徴収猶予分に相当する 課税標準額	6 6 0						0
法附則第29条の5第8項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地 としての評価額	6 7 0						0
	徴収猶予分に相当する 課税標準額	6 8 0						0
法附則第29条の5第16項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地 としての評価額	6 9 0						0
	減額分に相当する 課税標準額	7 0 0						0
法附則第29条の5第17項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地 としての評価額	7 1 0						0
	減額分に相当する 課税標準額	7 2 0						0
法附則第55条第4項 (課税免除区域外となった土地 及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	7 3 0						0
	減額分に相当する 課税標準額	7 4 0						0
法附則第55条第6項 (課税免除区域外となった土地 及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	7 5 0						0
	減額分に相当する 課税標準額	7 6 0						0
法附則第55条第8項 (課税免除区域外となった土地 及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	7 7 0						0
	減額分に相当する 課税標準額	7 8 0						0

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)
		9	12	23	34	45	56	67 77
法附則第56条第1項 (東日本大震災による被災住宅 用地に係る特例措置)	評 価 額	7 9 0						0
	減額後の課税標準額	8 0 0						0
法附則第56条第10項 (東日本大震災による被災代替 住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	8 1 0						0
	減額後の課税標準額	8 2 0						0
法附則第56条第13項 (居住困難区域内住宅用地に 係る代替住宅用地の特例措置)	評 価 額	8 3 0						0
	減額後の課税標準額	8 4 0						0
改正法の規定によるもの 平成24年改正法附則第8条 第12項(旧法附則第56条第13項)	評 価 額	8 5 0						0
	減額後の課税標準額	8 6 0						0
改正法の規定によるもの 平成27年改正法附則第17条 第11項(旧法附則第15条の8第2項)	評 価 額	8 7 0						0
	減額分に相当する 課 税 標 準 額	8 8 0						0

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	行番号	(1) 地積			(4) 決定価格			(7) 単位当たり価格		
		評価総地積 (㎡)(イ)	法定免税点 未満のもの (㎡)	法定免税点 以上のもの (㎡)	総額 (千円)(ロ)	法定免税点 未満のもの (千円)	法定免税点 以上のもの (千円)	平均価格 (円/㎡) (イ)	最高価格 (円/㎡) (ロ)	
介在田	0 1 0	81,595	110	81,485	690,014	231	689,783	8,457	36,507	
介在畑	0 2 0	214,171	1,303	212,868	2,619,250	2,156	2,617,094	12,230	46,390	
宅地介在山林	0 3 0	2,701,214	170,694	2,530,520	600,274	40,237	560,037	222	392	
農地等介在山林	0 4 0		0			0		0		
市街化区域	特定市農 (平25以前参入分)	0 5 0		0		0		0		
	特定市農 (平26以後参入分)	0 6 0		0		0		0		
	上記以外	0 7 0	2,623,321	5,483	2,617,838	24,573,198	23,881	24,549,317	9,367	61,246
	小計	0 8 0	2,623,321	5,483	2,617,838	24,573,198	23,881	24,549,317	9,367	61,246
農地	特定市農 (平25以前参入分)	0 9 0		0		0		0		
	特定市農 (平26以後参入分)	1 0 0		0		0		0		
	上記以外	1 1 0	3,481,668	26,953	3,454,715	38,299,541	94,724	38,204,817	11,000	61,828
	小計	1 2 0	3,481,668	26,953	3,454,715	38,299,541	94,724	38,204,817	11,000	61,828
計	特定市農 (平25以前参入分)	1 3 0	0	0	0	0	0	0	0	
	特定市農 (平26以後参入分)	1 4 0	0	0	0	0	0	0	0	
	上記以外	1 5 0	6,104,989	32,436	6,072,553	62,872,739	118,605	62,754,134	10,299	61,828
	計	1 6 0	6,104,989	32,436	6,072,553	62,872,739	118,605	62,754,134	10,299	61,828



1 地方公共団体コード						7 表番号	
4	4	2	0	1	1	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調  
(つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(8) 課 税 標 準 額			(11) 筆 数			
		9 総 額 (千円)	23 法定免税点 未満のもの (千円)	34 法定免税点 以上のもの (千円)	45 総 数 (筆)	54 法定免税点 未満のもの (筆)	63 法定免税点 以上のもの (筆)	
介 在 田	0 1 1	482,238	162	482,076	198	1	197	
介 在 畑	0 2 1	1,832,024	1,506	1,830,518	818	12	806	
宅 地 介 在 山 林	0 3 1	600,203	40,235	559,968	5,601	748	4,853	
農 地 等 介 在 山 林	0 4 1		0			0		
市 街 化 区 域	特 定 市 農 (平25以前参入分)	0 5 1		0		0		
	特 定 市 農 (平26以後参入分)	0 6 1		0		0		
	上 記 以 外	0 7 1	8,172,461	7,960	8,164,501	5,222	84	5,138
	小 計	0 8 1	8,172,461	7,960	8,164,501	5,222	84	5,138
農 地	特 定 市 農 (平25以前参入分)	0 9 1		0		0		
	特 定 市 農 (平26以後参入分)	1 0 1		0		0		
	上 記 以 外	1 1 1	12,215,609	30,279	12,185,330	9,603	300	9,303
	小 計	1 2 1	12,215,609	30,279	12,185,330	9,603	300	9,303
計	特 定 市 農 (平25以前参入分)	1 3 1	0	0	0	0	0	
	特 定 市 農 (平26以後参入分)	1 4 1	0	0	0	0	0	
	上 記 以 外	1 5 1	20,388,070	38,239	20,349,831	14,825	384	14,441
	計	1 6 1	20,388,070	38,239	20,349,831	14,825	384	14,441

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調  
(つづき)

都道府県名 大分県  
市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(14) 納 税 義 務 者 数		(15) 納 税 義 務 者 数			(16) 納 税 義 務 者 数			(17) 納 税 義 務 者 数			(18) 納 税 義 務 者 数			(19) 納 税 義 務 者 数		
		各 区 分 別						市街化区域農地に係る実数（法定免税点未満のものを含む。）										
		総 数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	田・畑別	適用区分別	全 体	田・畑別	適用区分別	全 体	田・畑別	適用区分別	全 体	田・畑別	適用区分別	全 体		
9	12	21	30	39	48	57	66											
介 在 田	0 1 2	146	1	145														
介 在 畑	0 2 2	636	12	624														
宅 地 介 在 山 林	0 3 2	2,543	580	1,963														
農 地 等 介 在 山 林	0 4 2		0															
市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (平25以前参入分)	0 5 2		0														
	特 定 市 農 (平26以後参入分)	0 6 2		0														
	上 記 以 外	0 7 2	2,568	78	2,490													
	0 8 2				2,568													
市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (平25以前参入分)	0 9 2		0														
	特 定 市 農 (平26以後参入分)	1 0 2		0														
	上 記 以 外	1 1 2	4,893	272	4,621													
	1 2 2				4,893													
農 地 計	特 定 市 農 (平25以前参入分)	1 3 2																
	特 定 市 農 (平26以後参入分)	1 4 2																
	上 記 以 外	1 5 2				6,389												
	1 6 2										6,389							

(注) 17～19列の各欄の数値は、14列の数値の単純合計数値ではない。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	1	9

第19表 負担調整措置等による軽減額に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	行番号	評価総地積 (㎡)(イ)	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7)			軽減額合計 (千円) (ハ)+(ホ)+ (ヘ)+(ト)(チ)	提示平均価額 (円/㎡) 又は (円/千㎡) (J)	単位当たり 平均価格 (円/㎡) (ロ)/(イ)(ヌ)			
			総額 (ロ)	法定免税点 未満のもの (ロ)-(ニ)(ハ)	法定免税点 以上のもの (ニ)				課税標準の 特例によるもの (ホ)	負担調整措 置によるもの (ヘ)	特定市街化区 域農地に係る もの(ト)
評 点 式 評 価 法	一般田	0 1 0	29,251,848	2,709,577	192,674	2,516,903	5,748		198,422	92,609	93
	一般畑	0 2 0	20,857,812	636,326	84,124	552,202	117		84,241	30,499	31
	宅地 (宅地A・Bを除く)	0 3 0	67,116,741	1,611,085,151	3,265,856	1,607,819,295	773,872,218	194,519,153	971,657,227	23,984	24,004
	一般山林	0 4 0	113,531,360	2,203,555	213,761	1,989,794			213,761	19,409	19
	小計	0 5 0	230,757,761	1,616,634,609	3,756,415	1,612,878,194	773,878,083	194,519,153	972,153,651		7,006
そ の 他	宅地A(農業用施設 用地・農地+造成 費)	0 6 0	150,170	447,197	384	446,813		173,270	173,654		2,978
	宅地B(生産緑地地 区内の宅地・農地等 +造成費)	0 7 0			0				0		0
	一般市街化区域農地	0 8 0	6,104,989	62,872,739	118,605	62,754,134	41,836,089	568,213	42,522,907		10,299
	上記以外の 地目の計	0 9 0	42,633,014	128,614,812	398,786	128,216,026	3,138,062	39,873,834	43,410,682		3,017
	小計	1 0 0	48,888,173	191,934,748	517,775	191,416,973	44,974,151	40,615,317	86,107,243		3,926
合計	1 1 0	279,645,934	1,808,569,357	4,274,190	1,804,295,167	818,852,234	235,134,470	1,058,260,894		6,467	

(注) 1. 「宅地A」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。  
 2. 「宅地B」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	2	0

第20表 段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
		課税標準額が法定免税点(30万円)未満のもの(ア)	課税標準額が30万円以上32万円未満のもの(イ)	課税標準額が32万円以上34万円未満のもの(ウ)	課税標準額が34万円以上36万円未満のもの(エ)	課税標準額が36万円以上38万円未満のもの(オ)	課税標準額が38万円以上40万円未満のもの(カ)
	9	12	23	34	45	56	67
納税義務者数(人)	0 1 0	17,437	525	567	584	609	585
決定価格(千円)	0 2 0	4,274,190	670,292	768,070	893,579	990,584	1,013,704
課税標準額(千円)	0 3 0	1,463,505	162,945	186,980	204,690	225,089	228,228
総地積(m <sup>2</sup> )	0 4 0	21,692,810	852,411	1,221,282	925,172	1,171,874	1,040,873

区 分	行 番 号	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
		小計 30万円以上40万円未満のもの(イ)+(ウ)+(エ)+(オ)+(カ)	課税標準額が40万円以上42万円未満のもの(キ)	課税標準額が42万円以上44万円未満のもの(ク)	課税標準額が44万円以上46万円未満のもの(ケ)	課税標準額が46万円以上48万円未満のもの(コ)	課税標準額が48万円以上50万円未満のもの(サ)
	9	12	23	34	45	56	67
納税義務者数(人)	0 1 1	2,870	535	575	590	586	627
決定価格(千円)	0 2 1	4,336,229	993,614	1,132,181	1,224,190	1,316,153	1,491,602
課税標準額(千円)	0 3 1	1,007,932	219,304	247,180	265,414	275,409	307,015
総地積(m <sup>2</sup> )	0 4 1	5,211,612	926,565	1,105,946	961,172	764,648	1,048,407

区 分	行 番 号	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)
		小計 40万円以上50万円未満のもの(キ)+(ク)+(ケ)+(コ)+(サ)	課税標準額が50万円以上55万円未満のもの(シ)	課税標準額が55万円以上60万円未満のもの(ス)	課税標準額が60万円以上65万円未満のもの(セ)	課税標準額が65万円以上70万円未満のもの(ソ)	課税標準額が70万円以上75万円未満のもの(タ)
	9	12	23	34	45	56	67
納税義務者数(人)	0 1 2	2,913	1,833	2,262	2,518	2,800	2,973
決定価格(千円)	0 2 2	6,157,740	4,829,695	6,820,479	8,276,678	10,052,084	11,502,562
課税標準額(千円)	0 3 2	1,314,322	964,430	1,302,467	1,574,945	1,891,388	2,155,986
総地積(m <sup>2</sup> )	0 4 2	4,806,738	2,584,422	2,553,784	2,610,901	2,723,753	3,065,852

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	2	0

第20表 段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調(つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	行番号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)		
		小計 50万円以上75万円未満のもの (シ)+(ス)+(セ)+(ソ)+(タ)	課税標準額が 75万円以上80万円未満のもの(チ)	課税標準額が 80万円以上85万円未満のもの(ツ)	課税標準額が 85万円以上90万円未満のもの(テ)	課税標準額が 90万円以上95万円未満のもの(ト)	課税標準額が 95万円以上100万円未満のもの(ナ)		
		9	12	23	34	45	56	67	77
納税義務者数(人)	0 1 3	12,386	3,346	3,808	3,751	3,636	3,513		
決定価格(千円)	0 2 3	41,481,498	13,915,789	16,734,147	17,335,382	17,729,736	17,940,278		
課税標準額(千円)	0 3 3	7,889,216	2,595,397	3,141,960	3,280,272	3,363,377	3,423,874		
総地積(m <sup>2</sup> )	0 4 3	13,538,712	2,596,738	2,960,947	2,842,550	3,048,343	2,941,975		

区分	行番号	(25)	(26)	(27)	(28)	(29)	(30)		
		小計 75万円以上100万円未満のもの (チ)+(ツ)+(テ)+(ト)+(ナ)	課税標準額が 100万円以上300万円未満のもの(ニ)	課税標準額が 300万円以上500万円未満のもの(ヌ)	課税標準額が 500万円以上1,000万円未満のもの(ネ)	課税標準額が 1,000万円以上3,000万円未満のもの(ノ)	課税標準額が 3,000万円以上5,000万円未満のもの(ハ)		
		9	12	23	34	45	56	67	77
納税義務者数(人)	0 1 4	18,054	49,228	9,206	8,294	6,840	1,425		
決定価格(千円)	0 2 4	83,655,332	373,202,538	124,488,721	173,163,583	279,548,084	110,688,989		
課税標準額(千円)	0 3 4	15,804,880	81,410,435	35,361,226	58,097,957	113,650,434	54,888,742		
総地積(m <sup>2</sup> )	0 4 4	14,390,553	85,070,524	29,759,092	25,404,309	26,631,887	7,023,619		

区分	行番号	(31)	(32)	(33)	(34)	(35)	(36)		
		小計 100万円以上5,000万円未満のもの (ニ)+(ヌ)+(ネ)+(ノ)+(ハ)	課税標準額が 5,000万円以上1億円未満のもの(ヒ)	課税標準額が 1億円以上3億円未満のもの(フ)	課税標準額が 3億円以上5億円未満のもの(ヘ)	課税標準額が 5億円以上のもの(ホ)	合計		
		9	12	23	34	45	56	67	78
納税義務者数(人)	0 1 5	74,993	951	502	69	82	130,257		
決定価格(千円)	0 2 5	1,061,091,915	119,291,107	130,828,845	39,143,869	318,308,632	1,808,569,357		
課税標準額(千円)	0 3 5	343,408,794	64,886,095	79,057,912	26,127,926	210,811,386	751,771,968		
総地積(m <sup>2</sup> )	0 4 5	173,889,431	6,849,849	7,592,434	4,304,662	27,369,133	279,645,934		

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7
							8
						2	1

第21表 納税義務者数に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 個人・法人の別	行番号	(1)	(2)	(3)
		総数 (人)	法定免税点未満のもの(人)	法定免税点以上のもの(人)
個人	9 0 1 0	12 128,908	20 4,848	27 124,060
法人	0 2 0	5,650	130	5,520
計	0 3 0	134,558	4,978	129,580

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	1	1	7	2	2	8

第22表 総括表

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		(1) 行 番 号	(2) 棟 数	(3) 床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)
木 造	総 数	9 0 1 0	12 ア 138,586	20 エ 12,587,389	31 キ 304,295,678 <sup>42</sup>	24,175
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 2 0	イ 7,155	オ 308,238	ク 367,102	1,191
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 3 0	ウ 131,431	カ 12,279,151	ケ 303,928,576	24,752
木 造 以 外	総 数	0 4 0	コ 55,221	ス 17,413,492	タ 787,171,798	45,205
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 5 0	サ 454	セ 10,203	チ 39,252	3,847
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 6 0	シ 54,767	ソ 17,403,289	ツ 787,132,546	45,229
計	総 数	0 7 0	193,807	30,000,881	1,091,467,476	36,381
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 8 0	7,609	318,441	406,354	1,276
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 9 0	186,198	29,682,440	テ 1,091,061,122	36,758
非 課 税 家 屋		1 0 0	10,277	3,337,466		

(参考)

実際免税点の額	200,000 円
---------	-----------

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	1	1	7	2	3	8

第23表 所有者区分による家屋に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) (2) (3) (4) (5)					(6)	
		個 人 が 所 有 す る 家 屋					法 人 が 所 有 す る 家 屋	
		棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)
木 造	総 数	9010	12134,677	2012,135,810	30291,856,598	42291,848,975	543,909	62451,579
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	020	7,066	305,301	362,112	362,112	89	2,937
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	030	127,611	11,830,509	291,494,486	291,486,863	3,820	448,642
木 造 以 外	総 数	040	39,744	7,572,823	339,150,849	339,142,705	15,477	9,840,669
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	050	407	9,203	34,624	34,624	47	1,000
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	060	39,337	7,563,620	339,116,225	339,108,081	15,430	9,839,669
計	総 数	070	174,421	19,708,633	631,007,447	630,991,680	19,386	10,292,248
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	080	7,473	314,504	396,736	396,736	136	3,937
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	090	166,948	19,394,129	630,610,711	630,594,944	19,250	10,288,311

区 分	行 番 号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)					
		法 人 が 所 有 す る 家 屋			合 計					
		決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	
木 造	総 数	9011	1212,439,080	2412,437,298	3627,546	44138,586	54304,295,678	66304,286,273	24,175	
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	021	4,990	4,990	1,699	7,155	308,238	367,102	367,102	1,191
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	031	12,434,090	12,432,308	27,715	131,431	12,279,151	303,928,576	303,919,171	24,752
木 造 以 外	総 数	041	448,020,949	445,697,073	45,527	55,221	787,171,798	784,839,778	45,205	
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	051	4,628	4,628	4,628	454	10,203	39,252	39,252	3,847
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	061	448,016,321	445,692,445	45,532	54,767	787,132,546	784,800,526	45,229	
計	総 数	071	460,460,029	458,134,371	44,739	193,807	1,091,467,476	1,089,126,051	36,381	
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	081	9,618	9,618	2,443	7,609	406,354	406,354	1,276	
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	091	460,450,411	458,124,753	44,755	186,198	1,091,061,122	1,088,719,697	36,758	



地方公共団体コード					表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7
							2
							4

第24表 木造家屋に関する調(その1)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分 家屋の種類	行番号	(1) 棟数 (2) 法定免税点未滿のもの (3) 法定免税点以上のもの			
		総数	法定免税点未滿のもの	法定免税点以上のもの	
専用住宅	9 0 1 0	12 109,377	22 2,810	32 106,567 <sup>41</sup>	
共同住宅・寄宿舍	0 2 0	1,656	0	1,656	
併用住宅	住宅部分1	0 3 0	3,061	98	2,963
	その他の用の部分2	0 4 0	3,061	98	2,963
	計(棟数については1の数値を記入)	0 5 0	3,061	98	2,963
旅館・料亭・ホテル	0 6 0	48	0	48	
事務所・銀行・店舗	0 7 0	2,662	49	2,613	
劇場・病院	0 8 0	103	0	103	
工場・倉庫	0 9 0	3,491	276	3,215	
土蔵	1 0 0	378	167	211	
附属家	1 1 0	17,810	3,755	14,055	
合計	1 2 0	ア 138,586	イ 7,155	ウ 131,431	

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7
4						2	4

第24表 木造家屋に関する調(その2)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 家屋の種類	行番号	(4) 床 面 積			(7) 決 定 価 格			(9) 単 位 当 たり 価 格			
		総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(ニ)	(ホ)	(ヘ)	
								(イ)	(ロ)	(ハ)	
専 用 住 宅	9 0 1 1	12 a 10,843,556	23 176,451	34 10,667,105	45 273,585,146	56 223,073	67 273,362,073	25,230	1,264	25,627	
共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎	0 2 1	b 401,071	15	401,056	14,273,618	144	14,273,474	35,589	9,600	35,590	
併 用 住 宅	住 宅 部 分 1	0 3 1	305,468	5,757	299,711	4,428,800	8,558	4,420,242	14,498	1,487	14,748
	そ の 他 の 用 の 部 分 2	0 4 1	38,811	241	38,570	889,995	357	889,638	22,932	1,481	23,066
	(1 + 2) 計	0 5 1	c 344,279	5,998	338,281	5,318,795	8,915	5,309,880	15,449	1,486	15,697
旅 館 ・ 料 亭 ・ ホ テ ル	0 6 1	d 7,729	0	7,729	96,310	0	96,310	12,461	0	12,461	
事 務 所 ・ 銀 行 ・ 店 舗	0 7 1	e 235,016	1,894	233,122	6,145,942	4,212	6,141,730	26,151	2,224	26,346	
劇 場 ・ 病 院	0 8 1	f 21,265	0	21,265	823,668	0	823,668	38,734	0	38,734	
工 場 ・ 倉 庫	0 9 1	g 179,221	9,314	169,907	1,457,679	18,047	1,439,632	8,133	1,938	8,473	
土 蔵	1 0 1	h 14,070	5,896	8,174	12,235	4,491	7,744	870	762	947	
附 属 家	1 1 1	i 541,182	108,670	432,512	2,582,285	108,220	2,474,065	4,772	996	5,720	
合 計	1 2 1	エ 12,587,389	オ 308,238	カ 12,279,151	キ 304,295,678	ク 367,102	ケ 303,928,576	24,175	1,191	24,752	

地方公共団体コード					表番号			
1	4	2	0	1	1	7	2	5

第25表 木造以外の家屋に関する調  
(1)事務所、店舗、百貨店

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 構造別	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6)					
		棟数					
		総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 110	19	26 0	33 0	40 110	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	1,311		1	0	1,310	
鉄骨造	0 3 0	4,187		0	0	4,187	
軽量鉄骨造	0 4 0	1,434		21	0	1,413	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	130		2	0	128	
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	7,172	0	24	0	7,148	0

区分 構造別	行番号	(7) (8) (9) (10) (11) (12)								
		床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(ニ) (イ) (円) (ト)	(ホ) (ロ) (円) (チ)	(ヘ) (ハ) (円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 ア 469,178	23 0	34 469,178	45 36,748,556	56 0	67 36,748,556	77 78,325	0	78,325
鉄筋コンクリート造	0 2 1	イ 849,807	63	849,744	44,758,667	99	44,758,568	52,669	1,571	52,673
鉄骨造	0 3 1	ウ 2,223,710	0	2,223,710	119,168,373	0	119,168,373	53,590	0	53,590
軽量鉄骨造	0 4 1	エ 153,593	480	153,113	4,095,910	2,356	4,093,554	26,667	4,908	26,736
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	オ 9,035	35	9,000	172,912	205	172,707	19,138	5,857	19,190
その他	0 6 1	カ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	3,705,323	578	3,704,745	204,944,418	2,660	204,941,758	55,311	4,602	55,319

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	1	1	7	2	8	6

第26表 木造以外の家屋に関する調  
(2)住宅、アパート

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 構造別	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6)					
		棟数					
		総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 380	19	26 0	33 0	40 380	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	6,295		1	0	6,294	
鉄骨造	0 3 0	2,328		1	0	2,327	
軽量鉄骨造	0 4 0	19,435		19	0	19,416	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	1,197		17	0	1,180	
その他	0 6 0	1		0	0	1	
計	0 7 0	29,636	0	38	0	29,598	0

区分 構造別	行番号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格		
		床面積			決定価格					
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
							(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)	
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 キ 1,006,428	23 2	34 1,006,426	45 66,136,663	56 154	67 66,136,509	77 65,714	77 77,000	77 65,714
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ク 3,877,779	9	3,877,770	214,623,076	26	214,623,050	55,347	2,889	55,347
鉄骨造	0 3 1	ケ 537,995	10	537,985	22,796,897	56	22,796,841	42,374	5,600	42,374
軽量鉄骨造	0 4 1	コ 2,636,340	397	2,635,943	88,583,770	2,403	88,581,367	33,601	6,053	33,605
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	サ 71,853	576	71,277	1,020,417	1,952	1,018,465	14,201	3,389	14,289
その他	0 6 1	シ 26	0	26	500	0	500	19,231	0	19,231
計	0 7 1	8,130,421	994	8,129,427	393,161,323	4,591	393,156,732	48,357	4,619	48,362

地方公共団体コード					表番号			
1	4	2	0	1	1	7	2	7

第27表 木造以外の家屋に関する調  
(3)病院、ホテル

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 構造別	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6) 棟数					
		総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 20	19 0	26 0	33 0	40 20	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	416		0	0	416	
鉄骨造	0 3 0	282		0	0	282	
軽量鉄骨造	0 4 0	13		0	0	13	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	10		0	0	10	
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	741	0	0	0	741	0

区分 構造別	行番号	(7) (8) (9) 床面積			(10) (11) (12) 決定価格			単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 ス 99,528	23 0	34 99,528	45 6,813,150	56 0	67 77 6,813,150	68,455	0	68,455
鉄筋コンクリート造	0 2 1	セ 486,169	0	486,169	37,986,610	0	37,986,610	78,135	0	78,135
鉄骨造	0 3 1	ソ 213,917	0	213,917	15,171,398	0	15,171,398	70,922	0	70,922
軽量鉄骨造	0 4 1	タ 2,574	0	2,574	59,345	0	59,345	23,056	0	23,056
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	チ 979	0	979	63,118	0	63,118	64,472	0	64,472
その他	0 6 1	ツ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	803,167	0	803,167	60,093,621	0	60,093,621	74,821	0	74,821

地方公共団体コード					表番号		
4	4	2	0	1	1	7	8

第28表 木造以外の家屋に関する調  
(4)工場、倉庫、市場

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 48	19	26 0	33 0	40 48	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	1,815		4	0	1,811	
鉄骨造	0 3 0	6,054		2	0	6,052	
軽量鉄骨造	0 4 0	3,378		111	0	3,267	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	3,007		123	0	2,884	
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	14,302	0	240	0	14,062	0

区分 構造別	行番号	(7) 床面積			(10) 決定価格			(12) 単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(イ)	(ホ)	(ヘ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 テ 47,365	23 0	34 47,365	45 1,080,826	56 0	67 77 1,080,826	22,819	0	22,819
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ト 380,280	58	380,222	11,778,683	325	11,778,358	30,974	5,603	30,978
鉄骨造	0 3 1	ナ 3,684,940	44	3,684,896	103,388,089	194	103,387,895	28,057	4,409	28,057
軽量鉄骨造	0 4 1	ニ 280,036	3,065	276,971	2,420,660	10,931	2,409,729	8,644	3,566	8,700
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	ヌ 92,366	1,812	90,554	875,829	8,849	866,980	9,482	4,884	9,574
その他	0 6 1	ネ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	4,484,987	4,979	4,480,008	119,544,087	20,299	119,523,788	26,654	4,077	26,679

地方公共団体コード					表番号		
4	4	2	0	1	1	7	9

第29表 木造以外の家屋に関する調  
(5)その他

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 構造別	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6)					
		棟数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 3	19	26 0	33 0	40 3	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	717		3	0	714	
鉄骨造	0 3 0	338		1	0	337	
軽量鉄骨造	0 4 0	959		67	0	892	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	1,353		81	0	1,272	
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	3,370	0	152	0	3,218	0

区分 構造別	行番号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格		
		床面積		積	決定価格		格	(イ)	(ロ)	(ハ)
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 ノ 1,511	23 0	34 1,511	45 46,470	56 0	67 46,470	77 30,754	0	30,754
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ハ 50,911	49	50,862	2,415,121	305	2,414,816	47,438	6,224	47,478
鉄骨造	0 3 1	ヒ 174,241	109	174,132	6,389,953	170	6,389,783	36,673	1,560	36,695
軽量鉄骨造	0 4 1	フ 34,168	2,047	32,121	302,097	5,698	296,399	8,842	2,784	9,228
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	ヘ 28,763	1,447	27,316	274,708	5,529	269,179	9,551	3,821	9,854
その他	0 6 1	ホ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	289,594	3,652	285,942	9,428,349	11,702	9,416,647	32,557	3,204	32,932

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	3
						0	0

第30表 木造以外の家屋に関する調  
(6)合計

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 構造別	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6)					
		棟数					
		総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 561	19 0	26 0	33 0	40 561	47 0
鉄筋コンクリート造	0 2 0	10,554	0	9	0	10,545	0
鉄骨造	0 3 0	13,189	0	4	0	13,185	0
軽量鉄骨造	0 4 0	25,219	0	218	0	25,001	0
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	5,697	0	223	0	5,474	0
その他	0 6 0	1	0	0	0	1	0
計	0 7 0	55,221	0	454	0	54,767	0

区分 構造別	行番号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格		
		床面積			決定価格					
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
							(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)	
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 1,624,010	23 2	34 1,624,008	45 110,825,665	56 154	67 110,825,511	77 68,242	77 77,000	77 68,242
鉄筋コンクリート造	0 2 1	5,644,946	179	5,644,767	311,562,157	755	311,561,402	55,193	4,218	55,195
鉄骨造	0 3 1	6,834,803	163	6,834,640	266,914,710	420	266,914,290	39,052	2,577	39,053
軽量鉄骨造	0 4 1	3,106,711	5,989	3,100,722	a 95,461,782	21,388	95,440,394	30,728	3,571	30,780
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	202,996	3,870	199,126	b 2,406,984	16,535	2,390,449	11,857	4,273	12,005
その他	0 6 1	26	0	26	500	0	500	19,231	0	19,231
計	0 7 1	ス 17,413,492	セ 10,203	ソ 17,403,289	タ 787,171,798	チ 39,252	ツ 787,132,546	45,205	3,847	45,229



地方公共団体コード				表番号			
4	4	2	0	1	1	7	3
						8	1

第31表 新增分家屋に関する調  
(1)木造家屋

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 家屋の種類	行番号	(1)棟数		(3)床面積		(5)再建築費評点数		(7)決定価格		単位当たり再建築費評点数		単位当たり価格	
		総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分	(ロ) (イ) (点)		(ハ) (イ) (円)	
新 増 分	専用住宅	9 0 1 0	12 1,368	18 43	24 <sup>a</sup> 148,519	33 1,277	41 13,377,328	51 94,975	60 10,594,661	70 75,072	90,071	71,335	
	共同住宅・寄宿舍	0 2 0	110		b 33,937		2,697,219		2,136,183		79,477	62,946	
	併用住宅	0 3 0	11		c 1,750		132,792		105,171		75,881	60,098	
	旅館・料亭・ホテル	0 4 0			d						0	0	
	事務所・銀行・店舗	0 5 0	69	7	e 8,469	286	554,668	19,619	439,274	15,539	65,494	51,868	
	劇場・病院	0 6 0	8		f 1,937		145,155		114,963		74,938	59,351	
	工場・倉庫	0 7 0	24	2	g 1,801	338	85,313	17,781	67,559	14,082	47,370	37,512	
	土蔵	0 8 0			h						0	0	
	附属家	0 9 0	15	1	i 321	9	24,838	1,019	19,565	775	77,377	60,950	
合計	1 0 0	j 1,605	k 53	ヤ 196,734	ユ 1,910	ヨ 17,017,313	ユ 133,394	ヨ 13,477,376	ラ 105,468	86,499	68,506		

地方公共団体コード					表番号				
4	4	2	0	1	1	7	3	2	8

第32表 新增分家屋に関する調  
(2)木造以外の家屋 (その1)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

家屋の種類	区分 構造別	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	単位当たり 再建築費評点数 (イ) (点)	単位当たり価 格 (ハ) (円)		
			棟数	床面積	再建築費評点数	決定価格	単	単						
			総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分				
新 増 分	事務所・店舗・百貨店	鉄骨鉄筋コンクリート造	0 1 0	12	18	24	33	41	51	60	70	79	0	0
		鉄筋コンクリート造	0 2 0	2		イ	2,001		239,795		260,452		119,838	130,161
		鉄骨造	0 3 0	37	4	ウ	46,155	717	3,631,039	53,858	3,918,545	58,060	78,671	84,900
		軽量鉄骨造	0 4 0	36	2	エ	4,773	26	285,154	1,092	302,792	1,148	59,743	63,439
		れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0			オ							0	0
		その他	0 6 0			カ							0	0
		計	0 7 0	75	6		52,929	743	4,155,988	54,950	4,481,789	59,208	78,520	84,675
新 増 分	住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造	0 8 0	1		キ	1,551		171,820		151,200		110,780	97,485
		鉄筋コンクリート造	0 9 0	144	1	ク	72,612	333	8,624,407	33,632	7,589,461	29,597	118,774	104,521
		鉄骨造	1 0 0	9	1	ケ	3,678	6	319,705	2,403	281,147	1,923	86,924	76,440
		軽量鉄骨造	1 1 0	273	5	コ	47,846	1,106	3,993,239	68,495	3,513,830	60,231	83,460	73,440
		れんが造 コンクリートブロック造	1 2 0			サ							0	0
		その他	1 3 0			シ							0	0
		計	1 4 0	427	7	ク	125,687	1,445	13,109,171	104,530	11,535,638	91,751	104,300	91,781
新 増 分	病院・ホテル	鉄骨鉄筋コンクリート造	1 5 0			ス							0	0
		鉄筋コンクリート造	1 6 0	3	2	セ	2,023	271	219,994	27,392	237,740	29,649	108,746	117,519
		鉄骨造	1 7 0	4	2	ソ	6,204	5,522	769,954	714,723	830,006	770,468	124,106	133,786
		軽量鉄骨造	1 8 0			タ							0	0
		れんが造 コンクリートブロック造	1 9 0			チ							0	0
		その他	2 0 0			ツ							0	0
		計	2 1 0	7	4		8,227	5,793	989,948	742,115	1,067,746	800,117	120,329	129,786

地方公共団体コード					表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7
4	4	2	0	1	1	7	3
							2

第32表 新增分家屋に関する調  
(2)木造以外の家屋 (その2)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

家屋の種類	区分 構造別	行番号	(1)棟数		(3)床面積		(5)再建築費評点数		(7)決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (点)	単位当たり価 格 (円)							
			総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分									
													24	33	41	51	60	70	79
新 増 分	工場 ・ 倉庫 ・ 市場	鉄骨鉄筋コンクリート造	9	2 2 0	12	18	24	33	41	51	60	70	79	0	0				
		鉄筋コンクリート造	2	3 0			ト	2,776	33	199,678	3,038	215,735	3,282	71,930	77,714				
		鉄骨造	2	4 0			ナ	44,006	3,638	3,490,630	100,802	3,751,626	108,340	79,322	85,253				
		軽量鉄骨造	2	5 0			ニ	2,858		102,843		108,325		35,984	37,902				
		れんが造 コンクリートブロック造	2	6 0			ヌ	53		2,518		2,544		47,509	48,000				
		その他	2	7 0			ネ							0	0				
		計	2	8 0				131	3	49,693	3,671	3,795,669	103,840	4,078,230	111,622	76,382	82,069		
	そ の 他	鉄骨鉄筋コンクリート造	2	9 0			ノ							0	0				
		鉄筋コンクリート造	3	0 0			ハ	9	692	66,471		71,664		96,056	103,561				
		鉄骨造	3	1 0			ヒ	4	2,973	95,417		102,555		32,095	34,495				
		軽量鉄骨造	3	2 0			フ	14	399	13,257		13,872		33,226	34,767				
		れんが造 コンクリートブロック造	3	3 0			ヘ	1	2	109		109		54,500	54,500				
		その他	3	4 0			ホ							0	0				
計	3	5 0				28	0	4,066	0	175,254	0	188,200	0	43,102	46,286				
合計		3	6 0	e	668	g	20	リ	240,602	ル	11,652	22,226,030	1,005,435	レ	21,351,603	ロ	1,062,698	92,377	88,742

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7	3	3

第33表 減少分家屋に関する調  
(1)木造家屋

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 家屋の種類	行番号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 (円)
		棟数 総数	床面積 総数 (㎡) (イ)	決定価格 総額 (千円) (ロ)	
専用住宅	9 0 1 0	12 974	19 69,859	28 808,155	11,568
共同住宅・寄宿舍	<del>38</del>	23	45 3,834	54 45,276 <sup>63</sup>	11,809
併用住宅	0 3 0	12 57	19 5,747	28 49,723	8,652
旅館・料亭・ホテル	<del>38</del>	2	45 527	54 7,009 <sup>63</sup>	13,300
事務所・銀行・店舗	0 5 0	12 32	19 3,445	28 42,271	12,270
劇場・病院	<del>38</del>	1	45 175	54 1,393 <sup>63</sup>	7,960
工場・倉庫	0 7 0	12 27	19 1,310	28 5,286	4,035
土蔵	<del>38</del>	5	45 154	54 131 <sup>63</sup>	851
附属家	0 9 0	12 280	19 6,895	28 21,634	3,138
合計	<del>38</del>	1,401	45 91,946	54 980,878 <sup>63</sup>	10,668

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7	3	4

第34表 減少分家屋に関する調  
(2)木造以外の家屋

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 家屋の種類	行番号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 (円) (イ)
		棟数 総数	床面積 総数 (㎡) (イ)	決定価格 総額 (千円) (ロ)	
事務所・店舗・百貨店	9 0 1 0	12 99	19 41,041	28 1,622,142	39,525
住宅・アパート		38 135	45 35,907	54 911,580 <sup>63</sup>	25,387
病院・ホテル	0 3 0	12 11	19 10,530	28 545,647	51,818
工場・倉庫・市場		38 147	45 23,108	54 361,952 <sup>63</sup>	15,663
その他	0 5 0	12 56	19 2,716	28 70,479	25,950
合計		38 448	45 113,302	54 3,511,800 <sup>63</sup>	30,995

地方公共団体コード	表番号
4 4 2 0 1 1	7 3 5

第35表 課税標準額等に関する調  
(その1)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

(1)

区 分		特例率	行 番 号	法定免税点以上のもの (千円)	
決 定 価 格 (A)			0 1 0	12テ 1,091,061,122	
課 税 標 準 の 特 例 の 規 定 よ り 減 額 に よ る 額	法 第10項 (日本放送協会)	1/2	23	484,384 33	
	法 第11項 (日本原子力研究開発機構)	1/3	0 3 0	12	
	三 第12項 (登録有形文化財等)	2/3	23	33	
	三 第16項 (宇宙航空研究開発機構)	1/2	0 5 0	12 14,032	
	よ 四 第17項 (海洋研究開発機構)	1/3	23	33	
		2/3	0 7 0	12	
	九 第18項 (水資源機構)	1/3	23	33	
		2/3	0 9 0	12	
	の 条 の 特 例 の 規 定	第19項 (特定地方交通線)	1/2	23	33
		第21項 (科学技術振興機構)	3/4	1 1 0	12
		第23項 (新関西国際空港株式会社)	1/4	23	33
		第24項 (信用協同組合等)	1/2	1 3 0	12
		第26項 (中部国際空港)	1/2	23	33
		第28項 (家庭的保育事業)	3/5	1 5 0	12 934,618
		第29項 (居宅訪問型保育事業)	1/2	23	33
		第30項 (事業所内保育事業)	1/2	1 7 0	12 13,131
		第31項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	1/2	23	33
		第33項 (量子科学技術研究開発機構)	1/2	2 1 0	12
	の 規 定	第34項 (世界遺産)	2/3	23	33
		法 第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	1/3	2 3 0	12
		法 第4項 (心身障害者多数雇用事業所)	1/2	23	33
		法 第13項 (並行在来線の譲受資産)	5/6	2 5 0	12
		法 第17項 (PFIによる公共施設等の整備等)	1/2	23	33
		第18項 (都市利便施設 (都市再生緊急整備地域))	-	23	33
			-	2 9 0	12
		法 第19項 (成田国際空港株式会社)	1/2	23	33
		法 第20項 (PFI国立大学の校舎)	7/8	23	33
		法 第21項 (都市鉄道利便増進施設)	1/2	3 1 0	12
		第22項 (外貨埠頭公社の民営化に係る承継特例)	2/3	23	33
			3/5	3 3 0	12
		法 第23項 (日本郵政公社の民営化に係る承継特例)	1/2	23	33
		法 第24項 (鉄道事業再構築事業)	4/5	3 5 0	12 263,383
	法 第26項 (公益法人の所有する能楽堂)	1/4	23	33	
	第27項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (国際戦略港湾))	1/2	3 7 0	12	
		1/2	23	33	
	法 第29項 (津波防災地域づくり法の協定避難施設)	2/3	3 9 0	12	
	法 第31項 (駅のバリアフリー化施設)	-	23	33	
	法 第35項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	2/3	4 1 0	12	
	法 第39項 (認定誘導事業)	2/3	23	33	
	法 第44項 (特定事業所内保育施設)	-	4 3 0	12	
		-	23	33	

地方公共団体コード					表番号		
4	4	2	0	1	1	7	3

第36表 課税標準額等に関する調  
(その2)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

		区	分	特例率	行番号	法定免税点以上のもの (円)
課税標準額の特別に要り減額にする	法附則第一五條の二	第2項 (JR北海道・四国に係る特例)※法附則第15條の3の適用のないもの		1/2	90:1:0	12
	法附則第一五條の三	第1項 (旅客会社等に係る承継特例)		3/5		23
		第3項 (地下道等)		1/2		23
	昭四七年附則第八條	第3項 (地下道等)		1/2		23
	昭六二年附則第三條	第10項 (特定地方交通線)		1/4	0:5:0	12
	平成三年附則第八條	第3項 (都市基盤整備公団)		1/3		23
		第3項 (都市基盤整備公団)		1/3	0:7:0	12
		第5項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)		1/3		23
	平成七年附則第六條	第5項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)		1/6	0:9:0	12
		第5項 (日本電気計器検定所)		1/6		23
		第5項 (日本消防検定協会)		1/6	1:1:0	12
		第5項 (小型船舶検査機構)		1/6		23
		第5項 (軽自動車検査協会)		1/6	1:3:0	12
		第8項 (関西文化学術研究都市の文化学術研究施設)		1/2		23
	平成十年附則第六條	第5項 (都市基盤整備公団)		1/2	1:5:0	12
		第9項 (指定法人等の大規模外貨埠頭)		1/2		23
	平成十三年附則第八條	第8項 (高圧ガス保安協会)		1/6	1:7:0	12
		第9項 (日本電気計器検定所)		1/3		23
	平成十五年附則第十一條	第9項 (日本電気計器検定所)		1/3	1:9:0	12
		第9項 (日本消防検定協会)		1/3		23
		第9項 (小型船舶検査機構)		1/3		23
		第9項 (軽自動車検査協会)		1/3	2:1:0	12
		第11項 (高圧ガス保安協会)		1/3		23
	平成十七年附則第七條	第9項 (社会保険診療報酬支払基金)		1/6	2:3:0	12
		第10項 (自動車安全運転センター)		1/6		23
	平成十八年附則第十三條	第8項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)		2/3	2:5:0	12
	平成十九年附則第六條	第2項 (高圧ガス保安協会)		1/2		23
		第6項 (国立大学法人等との共同研究施設)		3/4	2:7:0	12
		第4項 (日本電気計器検定所)		1/2		23
	平成二十年附則第十條	第4項 (日本電気計器検定所)		1/2	2:9:0	12
		第4項 (日本消防検定協会)		1/2		23
		第4項 (小型船舶検査機構)		1/2		23
		第4項 (軽自動車検査協会)		1/2	3:1:0	12
平成二十二年附則第十一條	第16項 (利用者利便の向上に資する停車場等)		3/4		23	
	第19項 (PFI公共荷さばき施設等)		1/2	3:3:0	12	
	第20項 (PFI一般廃棄物処理施設)		1/2		23	
平成二十三年附則第七條	第2項 (石油天然ガス・金属鉱物資源機構)		2/3	3:5:0	12	
	第2項 (石油天然ガス・金属鉱物資源機構)		4/5		23	
	第3項 (農業・食品産業技術総合研究機構)		1/3	3:7:0	12	
	第6項 (社会保険診療報酬支払基金)		2/3		23	
	第7項 (自動車安全運転センター)		1/3	3:9:0	12	
	第8項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)		1/3		23	
平成二十四年附則第八條	第10項 (JR貨物の基盤整備事業)		1/2	4:1:0	12	
	第10項 (JR貨物の基盤整備事業)		-		23	
平成二十五年附則第十一條	第2項 (鉄道駅総合改善事業)		-	4:3:0	12	
平成二十六年附則第十二條	第7項 (スーパー中核港湾)		3/4		23	
	第7項 (スーパー中核港湾)		1/2	4:5:0	12	
	第8項 (指定会社等の特定用途港湾施設)		1/2		23	
平成二十七年附則第十七條	第5項 (都市利便施設(都市再生緊急整備地域))		3/5	4:7:0	12	
	第5項 (都市利便施設(都市再生緊急整備地域))		1/2		23	
	第6項 (津波防災地域づくり法の協定避難施設)		1/2	4:9:0	12	
	第3項 (倉庫等)		1/2		23	
平成二十八年附則第十八條	第7項 (認定誘導事業により取得した公共施設等)		4/5	5:1:0	12	
	第9項 (JR三島特例:平成29、30年度分)		3/5		23	
	第17項 (東日本大震災により滅失又は損壊した特定地方交通線の代替家屋)		1/4	5:3:0	12	
平成二十九年附則第十七條	第9項 (備蓄倉庫)		-		23	
	計 (B)			5:5:0	12	2,341,425
	課税標準額 (A)-(B)				23ト	1,088,719,697

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8
							3	7

第37表 軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	減額割合	行 番 号	(1) (2) (3)				
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)		
法 第 352 条 の 3	第 1 項 震災等代替家屋等	-	9 0 1 0	12	21	31 39	
法 附 則 第 15 条 の 6	第 1 項 新築住宅	1/2	0 2 0	5,232	464,073	227,467	
	第 2 項 新築住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0 3 0	4,181	299,182	202,672	
法 附 則 第 15 条 の 7	第 1 項 認定長期優良住宅	1/2	0 4 0	2,245	252,409	127,510	
	第 2 項 認定長期優良住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0 5 0	4	480	228	
法 附 則 第 15 条 の 8	第 1 項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	0 6 0				
		2/3	0 7 0				
	第 3 項 市街地再開発事業	第 1 種 住宅（居住部分）	2/3	0 8 0			
		第 1 種 住宅（非居住部分）	1/4	0 9 0			
		第 1 種 住宅以外	1/4	1 0 0			
		第 2 種 住宅（居住部分）	2/3	1 1 0			
	第 4 項 サービス付き高齢者向け住宅	第 2 種 住宅（非居住部分）	1/3	1 2 0			
		第 2 種 住宅以外	1/3	1 3 0			
	第 5 項 防災街区整備事業	住宅（居住部分）	-	1 4 0	84	3,615	3,097
		住宅（非居住部分）	2/3	1 5 0			
住宅以外		1/3	1 6 0				
法 附 則 第 15 条 の 9	第 1 項 耐震改修（住宅）	1/2	1 8 0	13	1,362	128	
	第 4 項 バリアフリー改修（区分所有以外）	1/3	1 9 0				
	第 5 項 バリアフリー改修（区分所有）	1/3	2 0 0				
	第 9 項 省エネ改修（区分所有以外）	1/3	2 1 0	3	358	54	
	第 10 項 省エネ改修（区分所有）	1/3	2 2 0				
法 附 則 第 15 条 の 9 の 2	第 1 項 耐震改修（認定長期優良住宅化）	2/3	2 3 0				
	第 1 項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：1年目）	2/3	2 4 0				
	第 1 項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：2年目）	1/2	2 5 0				
	第 4 項 省エネ改修（区分所有以外・認定長期優良住宅化）	2/3	2 6 0				
	第 5 項 省エネ改修（区分所有・認定長期優良住宅化）	2/3	2 7 0				
法 附 則 第 15 条 の 10	第 1 項 耐震改修（住宅以外）	1/2	2 8 0	4	10,268	3,827	
平成21年附則第8条	第13項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/3	2 9 0				
平成24年附則第8条	第11項 特定市街化区域農地の貸家住宅	第1種中高層耐火建築物	2/3	3 0 0			
		第2種中高層耐火建築物	1/2	3 1 0			
平成27年附則第17条	第10項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3 2 0				
		2/3	3 3 0				
平成28年附則第18条	第12項 サービス付き高齢者向け住宅	2/3	3 4 0	496	19,008	13,454	
	第11項 バリアフリー改修（区分所有以外）	1/3	3 5 0	6	500	49	
	第12項 バリアフリー改修（区分所有）	1/3	3 6 0				
合 計			3 7 0	12,268	1,051,255	578,486	
	う ち 個 人		3 8 0	10,084	908,513	493,962	
	う ち 法 人		3 9 0	2,184	142,742	84,524	



地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7	3	7

第37表 軽減税額等に関する調 (その2)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区	分	減額割合	行番号	(4) 平成29年度に新たに軽減対象となったもの			(7) 平成29年度で軽減期間の終了するもの			
				個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	
				ア	イ	ウ	ク	ケ	コ	
法第352条の3	第1項 震災等代替家屋等	-	0 1 1							
法附則第15条の6	第1項 新築住宅	1/2	0 2 1	エ 1,709	オ 154,307	カ 73,271	1,891	165,670	81,705	
	第2項 新築住宅 (中高層耐火建築物)	1/2	0 3 1	997	67,662	43,117	637	42,095	23,248	
法附則第15条の7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	0 4 1	438	48,421	25,995	473	53,658	24,096	
	第2項 認定長期優良住宅 (中高層耐火建築物)	1/2	0 5 1							
法附則第15条の8	第1項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	0 6 1							
		2/3	0 7 1							
	第3項 市街地再開発事業	第1種 住宅 (居住部分)	2/3	0 8 1						
		第1種 住宅 (非居住部分)	1/4	0 9 1						
		第1種 住宅以外	1/4	1 0 1						
		第2種 住宅 (居住部分)	2/3	1 1 1						
		第2種 住宅 (非居住部分)	1/3	1 2 1						
		第2種 住宅以外	1/3	1 3 1						
	第4項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1 4 1	84	3,615	3,097				
	第5項 防災街区整備事業	住宅 (居住部分)	2/3	1 5 1						
住宅 (非居住部分)		1/3	1 6 1							
住宅以外		1/3	1 7 1							
法附則第15条の9	第1項 耐震改修 (住宅)	1/2	1 8 1	13	1,362	128	13	1,362	128	
	第4項 バリアフリー改修 (区分所有以外)	1/3	1 9 1							
	第5項 バリアフリー改修 (区分所有)	1/3	2 0 1							
	第9項 省エネ改修 (区分所有以外)	1/3	2 1 1	3	358	54	3	358	54	
	第10項 省エネ改修 (区分所有)	1/3	2 2 1							
法附則第15条の9の2	第1項 耐震改修 (認定長期優良住宅化)	2/3	2 3 1							
	第1項 耐震改修 (通行障害・認定長期優良住宅化：1年目)	2/3	2 4 1							
	第1項 耐震改修 (通行障害・認定長期優良住宅化：2年目)	1/2	2 5 1							
	第4項 省エネ改修 (区分所有以外・認定長期優良住宅化)	2/3	2 6 1							
	第5項 省エネ改修 (区分所有・認定長期優良住宅化)	2/3	2 7 1							
法附則第15条の10	第1項 耐震改修 (住宅以外)	1/2	2 8 1	4	10,268	3,827				
平成21年附則第8条	第13項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/3	2 9 1							
平成24年附則第8条	第11項 特定市街化区域農地の貸家住宅	第1種中高層耐火建築物	2/3	3 0 1						
		第2種中高層耐火建築物	1/2	3 1 1						
平成27年附則第17条	第10項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3 2 1							
		2/3	3 3 1							
	第12項 サービス付き高齢者向け住宅	2/3	3 4 1				99	3,521	2,129	
平成28年附則第18条	第11項 バリアフリー改修 (区分所有以外)	1/3	3 5 1	6	500	49	6	500	49	
		1/3	3 6 1							
合 計			3 7 1	3,254	286,493	149,538	3,122	267,164	131,409	
		うち個人	3 8 1	2,461	217,213	117,030	2,756	246,877	121,086	
		うち法人	3 9 1	793	69,280	32,508	366	20,287	10,323	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8

第38表 建築年次区分による家屋に関する調

都道府県名 大分県  
市町村名 大分市

建築年次	行番号	(1) 木造家屋		(2) 木造以外の家屋		(3) 計		(4) 単位当たり価格		
		床面積 (㎡) (イ)	決定価格 (千円) (ロ)	床面積 (㎡) (ハ)	決定価格 (千円) (ニ)	床面積 (㎡) (ホ)	決定価格 (千円) (ヘ)	$\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円)	$\frac{(ニ)}{(ハ)}$ (円)	$\frac{(ヘ)}{(ホ)}$ (円)
38年1月1日以前	9010	<sup>2</sup> 982,539	<sup>23</sup> 1,747,942	<sup>34</sup> 162,889	<sup>45</sup> 1,825,701	<sup>56</sup> 1,145,428	<sup>67</sup> 3,573,643	1,779	11,208	3,120
38年1月2日～41年1月1日	020	170,389	1,034,791	159,940	2,421,149	330,329	3,455,940	6,073	15,138	10,462
41年1月2日～44年1月1日	030	321,024	2,840,365	333,940	6,282,160	654,964	9,122,525	8,848	18,812	13,928
44年1月2日～47年1月1日	040	563,619	6,380,938	1,060,893	20,834,556	1,624,512	27,215,494	11,321	19,639	16,753
47年1月2日～50年1月1日	050	763,480	9,341,939	950,145	24,761,634	1,713,625	34,103,573	12,236	26,061	19,901
50年1月2日～53年1月1日	060	908,818	12,890,794	1,025,847	24,563,334	1,934,665	37,454,128	14,184	23,944	19,359
53年1月2日～56年1月1日	070	923,029	13,935,219	962,272	29,142,100	1,885,301	43,077,319	15,097	30,285	22,849
56年1月2日～59年1月1日	080	751,733	10,926,018	801,910	21,918,474	1,553,643	32,844,492	14,534	27,333	21,140
59年1月2日～62年1月1日	090	683,446	10,134,308	893,071	31,470,892	1,576,517	41,605,200	14,828	35,239	26,391
62年1月2日～平成2年1月1日	100	771,330	12,049,202	1,092,779	40,982,847	1,864,109	53,032,049	15,621	37,503	28,449
平成2年1月2日～平成5年1月1日	110	789,275	14,117,232	1,456,379	59,626,017	2,245,654	73,743,249	17,886	40,941	32,838
平成5年1月2日～平成8年1月1日	120	822,900	18,635,325	1,294,085	58,014,956	2,116,985	76,650,281	22,646	44,831	36,207
平成8年1月2日～平成11年1月1日	130	761,879	20,489,148	1,317,430	67,581,597	2,079,309	88,070,745	26,893	51,298	42,356
平成11年1月2日～平成14年1月1日	140	649,114	22,005,828	1,162,172	66,030,106	1,811,286	88,035,934	33,901	56,816	48,604
平成14年1月2日～平成17年1月1日	150	572,670	23,628,833	1,144,185	67,788,205	1,716,855	91,417,038	41,261	59,246	53,247
平成17年1月2日～平成20年1月1日	160	548,409	25,828,622	1,212,686	76,185,248	1,761,095	102,013,870	47,097	62,824	57,926
平成20年1月2日～平成23年1月1日	170	478,816	25,263,296	938,445	69,203,541	1,417,261	94,466,837	52,762	73,743	66,655
平成23年1月2日～平成26年1月1日	180	535,651	32,518,453	665,421	48,593,943	1,201,072	81,112,396	60,708	73,027	67,533
平成26年1月2日～平成27年1月1日	190	204,027	14,094,524	244,590	21,779,396	448,617	35,873,920	69,082	89,045	79,966
平成27年1月2日～平成28年1月1日	200	188,507	12,955,525	293,811	26,814,339	482,318	39,769,864	68,727	91,264	82,456
平成28年1月2日～平成29年1月1日 ( 新 増 分 )	210	<sup>ヤ</sup> 196,734	<sup>ヨ</sup> 13,477,376	<sup>リ</sup> 240,602	<sup>レ</sup> 21,351,603	437,336	34,828,979	68,506	88,742	79,639
合計(平成29年度総評価額等)	220	<sup>エ</sup> 12,587,389	<sup>キ</sup> 304,295,678	<sup>ク</sup> 17,413,492	<sup>ケ</sup> 787,171,798	30,000,881	1,091,467,476	24,175	45,205	36,381

地方公共団体コード				表番号					
1	4	4	2	0	1	1	7	3	9

第39表 家屋の変動に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

摘 要	行 番 号	(1) 木 造 家 屋		(2) 木 造 以 外 の 家 屋	
		床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)
平成28年度の概要調書(修正前) (1)	9 0 1 0 0	12 12,476,643	22 291,747,934	34 17,276,408	44 768,909,850
28年度概要調書の修正 27. 1. 1以前の減少分、 その他の捕捉誤り (2)	0 2 0	154	20,206	1,252	6,653
27. 1. 1以前の 新築分及び増築分 の捕捉漏れ (3)	0 3 0	6,075	66,544	10,459	168,696
27. 1. 2～28. 1. 1の 減少分の捕捉誤り (4)	0 4 0	50	461	611	37,685
27. 1. 2～28. 1. 1の 改築分、その他の捕捉誤り (5)	0 5 0				
27. 1. 2～28. 1. 1の 新築分及び増築分の捕捉漏れ (6)	0 6 0	315	15,460	4,067	366,945
平成28年度の概要調書(修正後) (1) - (2) + (3) - (4) + (5) + (6) (7)	0 7 0	12,482,829	291,809,271	17,289,071	769,401,153
減少分家屋 (8)	0 8 0	91,946	980,878	113,302	3,511,800
減価分家屋 (9)	0 9 0				
不均衡是正による増減額等 (10)	1 0 0	{ }	{ }	{ }	{ }
改築分等家屋 (11)	1 1 0				
課税・非課税変更分家屋 (12)	1 2 0	△ 228	△ 10,091	△ 2,879	△ 69,158
在来分家屋 (13)	1 3 0	(7)-(8)+(12) 12,390,655	(7)-(8)+(10)+(11)+(12) 290,818,302	(7)-(8)+(12) 17,172,890	(7)-(8)+(10)+(11)+(12) 765,820,195
新築分家屋 (14)	1 4 0	194,824	13,371,908	228,950	20,288,905
増築分家屋 (15)	1 5 0	1,910	105,468	11,652	1,062,698
平成29年度の決定価格等 (13) + (14) + (15) (16)	1 6 0	エ 12,587,389	キ 304,295,678	ス 17,413,492	タ 787,171,798

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7	4	0

第40表 法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調(平成29年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m <sup>2</sup> 超 120 m <sup>2</sup> 以下			120 m <sup>2</sup> 超 140 m <sup>2</sup> 以下		
		50 m <sup>2</sup> 以上 100 m <sup>2</sup> 以下 (貸家の用に供される場合は40 m <sup>2</sup> 以上100 m <sup>2</sup> 以下)								
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)
第1項・3年間適用	9 0 1 0	12	17	25	33	38	46	54	59	67
		979	71,279	33,012	442	48,468	23,785	179	22,908	10,483
第2項・5年間適用	0 2 0				13	1,323	968	3	375	285
合 計	0 3 0	1,959	137,138	74,821	455	49,791	24,753	182	23,283	10,768

区分	行番号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m <sup>2</sup> 超 200 m <sup>2</sup> 以下			200 m <sup>2</sup> 超 240 m <sup>2</sup> 以下		
		140 m <sup>2</sup> 超 160 m <sup>2</sup> 以下								
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)
第1項・3年間適用	9 0 1 1	12	17	25	33	38	46	54	59	67
		55	8,285	3,172	30	5,337	1,737	15	3,300	905
第2項・5年間適用	0 2 1		142	55						
合 計	0 3 1	56	8,427	3,227	30	5,337	1,737	15	3,300	905

区分	行番号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)
		1 個 当 た り 床 面 積			計		
		240 m <sup>2</sup> 超 280 m <sup>2</sup> 以下					
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)
第1項・3年間適用	9 0 1 2	12	17	25	33	38	46
		9	2,254	177	ア 1,709	161,831	ウ 73,271
第2項・5年間適用	0 2 2				エ 997	67,699	カ 43,117
合 計	0 3 2	9	2,254	177	2,706	229,530	116,388

地方公共団体コード					表番号			
4	4	2	0	1	1	7	4	1

第41表 法附則第15条の6及び第15条の7の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調(平成29年度に新たに課税の対象となったものについて)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		A 床面積要件を満たさない住宅				
		50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)	計(個)
第1項	9 0 1 0	12 34	17	22 1	27 2	32 36 37
第2項	0 2 0	12		1		13
合計	0 3 0	46	0	2	2	50

区分	行番号	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)		(13)
		B 居住割合が1/2未満の併用住宅等							A・Bの要件を満たさないために減額の適用を受けなかった住宅	
		計(個)	うち、床面積要件を満たさない住宅				小計(個)	個数	床面積(㎡)	
		50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)					
第1項	9 0 1 1	12 2	17	22	27	32	37 0	42 39	47 7,903	
第2項	0 2 1						0	13	8,863	
合計	0 3 1	2	0	0	0	0	0	52	16,766	

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7
4							4
							2

第42表 法附則第15条の7第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調(平成29年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m <sup>2</sup> 超 120 m <sup>2</sup> 以下			120 m <sup>2</sup> 超 140 m <sup>2</sup> 以下			
		50 m <sup>2</sup> 以上 100 m <sup>2</sup> 以下 (貸家の用に供される場合は40 m <sup>2</sup> 以上100 m <sup>2</sup> 以下)									
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	
第1項・5年間適用	9 0 1 0	12	73	17 6,598	25 3,688	33 229	38 25,503	46 13,822	54 92	59 11,705	67 5,730
第2項・7年間適用	0 2 0										
合 計	0 3 0		73	6,598	3,688	229	25,503	13,822	92	11,705	5,730

区分	行番号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m <sup>2</sup> 超 200 m <sup>2</sup> 以下			200 m <sup>2</sup> 超 240 m <sup>2</sup> 以下			
		140 m <sup>2</sup> 超 160 m <sup>2</sup> 以下									
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	
第1項・5年間適用	9 0 1 1	12	23	17 3,393	25 1,428	33 16	38 2,803	46 1,019	54 4	59 882	67 247
第2項・7年間適用	0 2 1										
合 計	0 3 1		23	3,393	1,428	16	2,803	1,019	4	882	247

区分	行番号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	
		1 個 当 た り 床 面 積			計			
		240 m <sup>2</sup> 超 280 m <sup>2</sup> 以下						
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	
第1項・5年間適用	9 0 1 2	12	1	17 279	25 61	33 438	38 51,163	46 25,995
第2項・7年間適用	0 2 2					0	0	0
合 計	0 3 2		1	279	61	438	51,163	25,995

地方公共団体コード						表番号		
4	4	2	0	1	1	7	4	3

第43表 新築住宅に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	行番号	(1) 棟数	(2) 住居数	(3) 床面積 (㎡)	(4) 決定価格 (千円)	床面積 / 決定価格		
						住居数	床面積(円)	
木造家屋	専用住宅 (1)	9 0 1 0	12 1,325	18 1,349	24 147,242	32 10,519,589	109	71,444
	併用住宅 (2)	42	11	48 11	54 1,150	62 70,091	105	60,949
	共同住宅・寄宿舎 (3)	0 3 0	12 110	18 742	24 33,937	32 2,136,183	46	62,946
	計 (1) + (2) + (3) (4)	9	42 1,446	48 2,102	54 182,329	62 12,725,863	87	69,796
木造戸建住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (5)	0 5 0	12	18	24	32	0	0
	鉄筋コンクリート造 (6)	9	42 6	48 162	54 11,983	62 1,040,353	74	86,819
	鉄骨造 (7)	0 7 0	12 1	18 2	24 175	32 13,056	88	74,606
	軽量鉄骨造 (8)	9	42 212	48 219	54 24,908	62 1,932,854	114	77,600
	れんが造 コンクリートブロック造 (9)	0 9 0	12	18	24	32	0	0
	その他 (10)	9	42	48	54	62 71	0	0
	小計 (5) + (6) + (7) + (8) + (9) + (10) (11)	9	1 1 0	12 219	18 383	24 37,066	32 2,986,263	97
外共同住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (12)	9	42 1	48 41	54 1,551	62 151,200	38	97,485
	鉄筋コンクリート造 (13)	1 3 0	12 137	18 1,110	24 60,296	32 3,519,511	54	58,371
	鉄骨造 (14)	9	42 7	48 59	54 3,497	62 266,168	59	76,113
	軽量鉄骨造 (15)	1 5 0	12 56	18 427	24 21,832	32 1,520,745	51	69,657
	れんが造 コンクリートブロック造 (16)	9	42	48	54	62 71	0	0
	その他 (17)	1 7 0	12	18	24	32	0	0
	小計 (12) + (13) + (14) + (15) + (16) + (17) (18)	9	42 201	48 1,637	54 87,176	62 5,457,624	53	62,605
寄宿舎 (19)	1 9 0	12	18	24	32	0	0	
計 (11) + (18) + (19) (20)	9	42 420	48 2,020	54 124,242	62 8,443,887	62	67,963	
合計 (4) + (20) (21)	2 1 0	12 1,866	18 4,122	24 306,571	32 21,169,750	74	69,053	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8
4	4					4	4

第44表 法附則第56条等の規定による軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区	分	行番号	(1) 総 数			(4) 平成29年度に新たに軽減の対象となったもの				
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)		
法 附 則 第 56 条	第11項 東日本大震災 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	0				
			1/3	0	2	0				
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	0				
			1/3	0	4	0				
	合 計			0	5	0	0	0	0	0
	第14項 東日本大震災 (居住困難区域内家屋 の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	0				
			1/3	0	7	0				
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	0				
			1/3	0	9	0				
	合 計			1	0	0	0	0	0	0
平成24年附則第8条	第13項 東日本大震災 (警戒区域内家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	1	1	0				
			1/3	1	2	0				
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	1	3	0				
			1/3	1	4	0				
合 計			1	5	0	0	0	0	0	
平成25年附則第11条	第4項 三宅島火山災害	法附則第15条の6等の適用のあるもの		1	6	0				
		法附則第15条の6等の適用のないもの		1	7	0				
		合 計		1	8	0	0	0	0	0
	第6項 H19新潟県中越沖地震	法附則第15条の6等の適用のあるもの		1	9	0				
		法附則第15条の6等の適用のないもの		2	0	0				
		合 計		2	1	0	0	0	0	0
合 計			2	2	0	0	0	0	0	



地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8
4	4					4	4

第44表 法附則第56条等の規定による軽減税額等に関する調 (その2)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区	分	行番号	(7) 平成29年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			(10) 平成29年度で軽減期間の終了するもの				
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)		
法附則第56条	第11項 東日本大震災 (滅失・損壊家屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	1				
			1/3	0	2	1				
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	1				
			1/3	0	4	1				
		合計		0	5	1	0	0	0	0
	第14項 東日本大震災 (居住困難区域内家屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	1				
			1/3	0	7	1				
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	1				
			1/3	0	9	1				
		合計		1	0	1	0	0	0	0
平成24年附則第8条	第13項 東日本大震災 (警戒区域内家屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	1	1	1				
			1/3	1	2	1				
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	1	3	1				
			1/3	1	4	1				
		合計		1	5	1	0	0	0	0
平成25年附則第11条	第4項 三宅島火山災害	法附則第15条の6等の適用のあるもの		1	6	1				
		法附則第15条の6等の適用のないもの		1	7	1				
		合計		1	8	1	0	0	0	0
	第6項 H19新潟県中越沖地震	法附則第15条の6等の適用のあるもの		1	9	1				
		法附則第15条の6等の適用のないもの		2	0	1				
		合計		2	1	1	0	0	0	0
合計		2	2	1	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8

第45表 法附則第55条の規定による減額課税等に関する調

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区	分	行番号	総数					
			(1) 個数	(2) 床面積 (㎡)	(3) 軽減税額 (千円)			
法附則第55条	第4項 減額課税初年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	1	0			
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	2	0			
		合計	0	3	0	0	0	0
	第6項 減額課税第二年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	4	0			
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	5	0			
		合計	0	6	0	0	0	0
	第8項 減額課税第三年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	7	0			
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	8	0			
		合計	0	9	0	0	0	0
合計		1	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード	表番号
4 4 2 0 1 1	7 6 9 8

第69表 納税義務者数に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 個人・法人の別	行番号	(1)	(2)	(3)
		総数 (イ) (人)	法定免税点未満のもの (ロ) (人)	法定免税点以上のもの (イ) - (ロ) (ハ) (人)
個人	9 0 1 0	12 2,144	21 1,256	30 888
法人	0 2 0	8,048	4,305	3,743
合計	0 3 0	10,192	5,561	4,631

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7	7	0

第70表 償却資産の価格等に関する調 (市町村計)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定したもの	構 築 物	9 0 1 0	12 135,116,777	25 133,911,662	38 750,074	51 133,161,588 <sup>63</sup>
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	437,779,970	421,424,339	26,422,438	395,001,901
	船 舶	0 3 0	4,426,256	3,196,492	1,228,477	1,968,015
	航 空 機	0 4 0	4,575	4,575		4,575
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	3,448,457	3,448,438	74	3,448,364
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	51,815,934	51,769,701	95,554	51,674,147
	小 計 (ハ)	0 7 0	632,591,969	613,755,207	28,496,617	585,258,590
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	186,906,402	156,944,577		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	7,305,331	5,541,743		
	小 計 (ニ)	1 0 0	194,211,733	162,486,320		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0					
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0	826,803,702	776,241,527			
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		776,241,527		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0				

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7
							8
							1

第71表 償却資産の価格等に関する調（個人分）

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

種類	行番号	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	課税標準額の内訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定したもの	構築物	9 0 1 0	12 2,020,886	25 1,999,851	38 42,072	51 1,957,779
	機械及び装置	0 2 0	3,401,250	2,883,139	1,038,794	1,844,345
	船舶	0 3 0	9,309	5,011	3,011	2,000
	航空機	0 4 0		0		
	車両及び運搬具	0 5 0	8,174	8,174		8,174
	工具、器具及び備品	0 6 0	824,219	824,219		824,219
	小計(ハ)	0 7 0	6,263,838	5,720,394	1,083,877	4,636,517
法第九 三条百 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0				
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0				
	小計(ニ)	1 0 0	0	0		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0					
合計(ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0	6,263,838	5,720,394			
同内 上訳	市町村分の額	1 3 0		5,720,394		
	道府県分の額	1 4 0				

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7	7	2

第72表 償却資産の価格等に関する調（法人分）

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

種類	行番号	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	課税標準額の内訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定したもの	構築物	9 0 1 0	12 133,095,891	25 131,911,811	38 708,002	51 131,203,809
	機械及び装置	0 2 0	434,378,720	418,541,200	25,383,644	393,157,556
	船舶	0 3 0	4,416,947	3,191,481	1,225,466	1,966,015
	航空機	0 4 0	4,575	4,575		4,575
	車両及び運搬具	0 5 0	3,440,283	3,440,264	74	3,440,190
	工具、器具及び備品	0 6 0	50,991,715	50,945,482	95,554	50,849,928
	小計(ハ)	0 7 0	626,328,131	608,034,813	27,412,740	580,622,073
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	186,906,402	156,944,577		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	7,305,331	5,541,743		
	小計(ニ)	1 0 0	194,211,733	162,486,320		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0					
合計(ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0	820,539,864	770,521,133			
同内 上訳	市町村分の額	1 3 0		770,521,133		
	道府県分の額	1 4 0				

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	3

**第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
規定の適用を受けるものに関する調  
(法第349条の3、法第349条の3の4関係)**

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	行番号	(1)	(3)		(4)	(5)	(7)		(8)	
		決定価格 (A) (千円)	課税標準 (B) (B)	の特例率 (C) (C)	課税標準額 (A) × (B) / (C) (C) (千円)	決定価格 (A) (千円)	課税標準 (B) (B)	の特例率 (C) (C)	課税標準額 (A) × (B) / (C) (C) (千円)	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第1項 (送電用資産・電気事業用)	9 0 1 0	12	25 1	27 3	29	42	55 2	57 3	59 71
		0 2 0		3	4			3	5	
	第2項 (新線構築物)	0 3 0		1	3			2	3	
		0 4 0		1	6			1	3	
	第3項 (ガス事業用資産)	0 5 0	31,449	1	3	10,483	7,541	2	3	5,027
	第4項 (農業協同組合等共同利用設備)	0 6 0		1	2					
	第5項 (外航船舶)	0 7 0		1	6					
		0 8 0		1	4					
	第6項 (内航船舶)	0 9 0	2,456,953	1	2	1,228,477				
	第7項 (離島航路事業用内航船舶 (349条の3⑥との連乗後))	1 0 0		1	6					
	第8項 (国際路線用航空機)	1 1 0		1	5			2	15	
		1 2 0		1	10					
	第9項 (離島路線用航空機)	1 3 0		1	3			2	3	
		1 4 0		1	4					
	第10項 (日本放送協会)	1 5 0	1,162,153	1	2	581,077				
	第11項 (日本原子力開発機構)	1 6 0		1	3			2	3	
	第13項 (新幹線に係る鉄軌道用資産)	1 7 0		1	6			1	3	
	第14項	①(青函・本四 鉄道施設)	1 8 0		1	6				
②(青函・本四 新線構築物)		1 9 0		1	18		1	9		
③(青函・本四 新線立体交差化施設)		2 0 0		1	36		1	18		
④(青函・本四 変・送電用資産)		2 1 0		1	10					
第15項 (河川事業鉄軌道用資産)	2 2 0		1	6			1	3		
	2 3 0		2	3			5	6		
第16項 (宇宙航空研究開発機構)	2 4 0		1	3			2	3		
第17項 (海洋研究開発機構)	2 5 0		1	3			2	3		
第18項 (水資源機構)	2 6 0		1	2			3	4		

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	3

**第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
規定の適用を受けるものに関する調  
(法第349条の3、法第349条の3の4関係つづき)**

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準 (B) の特例率 (C)		(3) 課税標準額 (A) × (B) / (C)		(4) 決定価格		(5) 課税標準 (B) の特例率 (C)		(6) 課税標準額 (A) × (B) / (C)	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) / (C) (千円)	(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) / (C) (千円)	(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) / (C) (千円)
法 三 百 四 十 九 条 の 三	第19項 ①(特定地方交通線)	2	7	0	1	4							
	②(新線構築物)	2	8	0	1	12					1	6	
	③(新線立体交差化施設)	2	9	0	1	24					1	12	
	④(河川事業鉄軌道用資産)	3	0	0	1	24					1	12	
		3	1	0	1	6					5	24	
	⑤(変・送電用資産)	3	2	0	3	20							
	第20項 (新エネルギー・産業技術総合開発機構)	3	3	0	1	3					2	3	
	第21項 (科学技術振興機構)	3	4	0	1	2							
	第23項 (関西国際空港株)	3	5	0	1	2							
	第24項 (信用協同組合等)	3	6	0	3	5							
	第25項 (変・送電用資産(鉄道事業用))	3	7	0	3	5							
	第26項 (中部国際空港株)	3	8	0	1	2							
	第27項 (外国貿易用コンテナ)	3	9	0	4	5							
	第28項 (家庭的保育事業)	4	0	0	1	2							
	第29項 (居宅訪問型保育事業)	4	1	0	1	2							
	第30項 (事業所内保育事業)	4	2	0	1	2							
	第31項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	4	3	0	1	2							
	第32項 (国立研究開発法人日本医療研究開発機構)	4	4	0	1	3					2	3	
		(国立研究開発法人科学技術振興機構からの譲渡)	4	5	0	1	2						
第33項 (量子科学技術研究開発機構)	4	6	0	1	3					2	3		
第34項 (世界遺産)	4	7	0	1	3								
法第349条の3の4	(被災代替償却資産)	4	8	0	1	2							



地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	3

**第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調**  
(法第349条の3、法第349条の3の4関係つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	行番号	(1)	(3)		(4)	(5)	(7)		(8)	
		決定価格 (A) (千円)	課税標準 (B)	の特例率 (C)	課税標準額 (A) × (B) (C) (千円)	決定価格 (A) (千円)	課税標準 (B)	の特例率 (C)	課税標準額 (A) × (B) (C) (千円)	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧第13項 (立体交差化施設)	4 9 0	-	-						
	旧第18項 (熱供給事業用資産)	5 0 0	1	3			2	3		
	旧第18項 (石油天然ガス・金属鉱物資源機構)	5 1 0	4	5						
	旧第19項 (地下道又は跨線道路橋)	5 2 0	1	2						
	旧第21項 (車庫構築物・立体交差化施設)	5 3 0	1	3						
	旧第23項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	5 4 0	1	3				2	3	
		5 5 0	1	6						
	旧第24項 (特定鉄道路線構築物)	5 6 0	1	4				1	2	
	旧第25項 (日本電気計器検定所)	5 7 0	1	3				1	6	
		5 8 0	1	2						
	旧第26項 (日本消防検定協会)	5 9 0	1	3				1	6	
		6 0 0	1	2						
	旧第27項 (小型船舶検査機構)	6 1 0	1	3				1	6	
		6 2 0	1	2						
	旧第28項 (軽自動車検査協会)	6 3 0	2,514	1	3	838		1	6	
		6 4 0	14,004	1	2	7,002				
	旧第30項 (情報通信研究機構)	6 5 0		2	3					
	旧第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	6 6 0	59	1	6	9	25	1	3	9
	旧第32項 (高压ガス保安協会)	6 7 0		1	3			1	6	
		6 8 0		1	2					
旧第32項 (自動車安全運転センター)	6 9 0		1	6			1	3		
旧第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	7 0 0		1	2						
旧第34項 (有線放送電話業務用資産)	7 1 0		1	6			1	2		
	7 2 0		2	3						
合計	7 3 0	3,667,132	-	-	1,827,886	7,566	-	-	5,036	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	4

**第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（1）**  
**（法附則第15条関係）**

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1)	(3)		(4)	(5)	(7)		(8)
		決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 の 特 例 率 (B) (C)	(B) (C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)	決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 の 特 例 率 (B) (C)	(B) (C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)
法 附 則 第 十 五 条	第 1 項 (倉庫等)	0 1 0		1 2			3 4		
	第 2 項 (公共の危害防止施設等)	0 3 0	3,907,681	1 6	651,280	201,827	1 3		67,275
		0 4 0	15,691	2 3	10,460	147,587	1 2		73,793
		0 5 0		3 4					
	1号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	0 6 0	1,111,570	- -	370,523				
	2号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	0 7 0		- -					
	3号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	0 8 0		- -					
	7号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	0 9 0		- -					
	第 3 項 (国内路線用航空機)	1 0 0		2 3			2 5		
		1 1 0		3 8			1 4		
	第 5 項 (沖縄電力株)	1 2 0		2 3					
	(沖縄電力株 変・送電用資産)	1 3 0		2 9			4 9		
	1 4 0		2 5			1 2			
第 6 項 (大規模地震防災応急対策用資産)	1 5 0		2 3						
第 7 項 (日本貨物鉄道株の新造車両)	1 6 0		3 5						
第 8 項 (雨水貯留浸透施設)	1 7 0		1 2			2 3			
(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 8 0		- -						
第 11 項 (低公害車燃料等供給施設)	1 9 0		2 3						
第 12 項 (国際船舶)	2 0 0		1 18						

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(1)  
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	行番号	(1)	(3)		(4)	(5)	(7)		(8)
		決定価格 (A) (千円)	課税標準 (B)	の特例率 (C)	課税標準額 (A) × (B) / (C) (千円)	決定価格 (A) (千円)	課税標準 (B)	の特例率 (C)	課税標準額 (A) × (B) / (C) (千円)
法 附 則	第13項 ①(特定鉄道事業譲受資産)	2 1 0	1	2					
	②(新線構築物)	2 2 0	1	6		1	3		
	③(立体交差化施設)	2 3 0	1	12		1	6		
	④(河川事業鉄軌道用資産)	2 4 0	1	12		1	6		
		2 5 0	1	3		5	12		
	⑤(変・送電用資産)	2 6 0	3	10					
	第14項 (鉄道車両安全向上設備)	2 7 0	1	3					
	第15項 (低床車両)	2 8 0	1	3					
	第16項 (新造車両)	2 9 0	3	5		2	3		
	第17項 (PFI公共施設)	3 0 0	1	2					
第 十 五 条	第18項 (都市利便施設)	3 1 0	1	2		3	5		
	(都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	3 2 0	-	-					
	(特定都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	3 3 0	-	-					
第19項 (成田国際空港株)	3 4 0	7	8						
第20項 (国立大学校舎)	3 5 0	1	2						
第21項 (都市鉄道利便増進施設)	3 6 0	2	3						
第22項 (外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	3 7 0	1	2		3	5			
第23項 (日本郵政公社の民営化に係る承継特例)	3 8 0	154,029	4	5	123,223				
第24項 (鉄道事業再構築事業)	3 9 0	1	4						
第25項 (バイオ燃料製造設備)	4 0 0	1	2						
第27項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	4 1 0	1	2		2	3			
第28項 (津波対策に資する港湾施設等)	4 2 0	1	2						
	(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4 3 0	-	-					

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（1）  
（法附則第15条関係つき）

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	行番号	(1)	(3)		(4)	(5)	(7)		(8)
		決定価格 (A) (千円)	課税標準 (B)	の特例率 (C)	課税標準額 (A) × (B) / (C) (千円)	決定価格 (A) (千円)	課税標準 (B)	の特例率 (C)	課税標準額 (A) × (B) / (C) (千円)
法 附 則 第 十 五 条	第30項（津波避難施設等）								
	（地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）								
	第31項（移動等円滑化のための設備）								
	第32項（再生可能エネルギー発電設備）	37,547,020			25,031,347				
	（太陽光） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）								
	（風力） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	16,986			11,325				
	（水力） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）								
	（地熱） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）								
	（バイオマス） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）								
	第33項（熱電併給型動力発生装置）								
	第34項（鉄道耐震補強設備）								
	第35項（特定貨物取扱埠頭の港湾施設）								
	第36項（放送ネットワーク災害対策用設備）								
	第37項（浸水防止用設備） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）								
	第38項（国家戦略特区）								
	第39項（認定誘導事業により取得した公共施設等）								
	（地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）								
	第40項（特別特定技術基準施設の耐震化）								
	第41項（無電柱化） （占有禁止区域）								
	第43項（経営力向上設備等）	268,080			134,040				
第44項（特定事業所内保育施設） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）									
合計		43,021,057		26,332,198	349,414			141,068	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(2)  
(法附則第15条関係つき)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	行番号	(1)	(2)		(3)	(4)		(5)	(6)		(7)	(8)		
		決定価格 (A) (千円)	課税標準 (B)	の特例率 (C)	課税標準額 (A) × (B) / (C) (千円)	決定価格 (A) (千円)	課税標準 (B)	の特例率 (C)	課税標準額 (A) × (B) / (C) (千円)					
法 附 則 第 十 五 条	旧第3項(公害防止設備)	0 1 0	8,672	1	3	2,891	6,300	2	3	4,200				
		0 2 0		1	2			3	4					
	旧第5項(公共危害防止構築物)	0 3 0		1	3			1	2					
		0 4 0		3	5									
	旧第6項(公害防止優良更新施設)	0 5 0		1	2			2	3					
	旧第7項(産業廃棄物焼却施設等)	0 6 0	264,218	2	3	176,145		5	6					
	旧第8項(高度テレビジョン放送施設)	0 7 0		3	4		8,905	4	5	7,124				
		0 8 0		1	2									
	旧第12項(鉄道駅総合改善事業)	0 9 0		3	4									
	旧第14項(旧国際電信電話株)	1 0 0		3	5			1	2					
	旧第15項(地方卸売市場)	1 1 0		4	5			3	4					
	旧第17項	①(立体交差化施設)	1 2 0		1	6								
		②(旧交納付金法附則第19項)	1 3 0		-	-								
		③(旧交納付金法附則第20項)	1 4 0		-	-								
	旧第18項(家畜排せつ物管理施設)	1 5 0		3	4									
	旧第19項(指定法人等の大規模外貿埠頭)	1 6 0		1	2									
	旧第20項(水力発電施設の魚道)	1 7 0		2	3									
	旧第20項(貨物鉄道に対する貸付資産)	1 8 0		1	2			2	3					
	旧第20項(スーパー中樞港湾)	1 9 0		1	2									
	旧第21項(共同研究施設)	2 0 0		3	4									
旧第27項(指定会社等の特定用途港湾施設)	2 1 0		1	2										
旧第27項(特定特殊自動車)	2 2 0		1	2										
旧第29項(旧交納付金法附則第17項)	2 3 0		-	-										
旧第36項(公共荷さばき施設)	2 4 0		1	2										
旧第37項(一般廃棄物処理施設)	2 5 0		1	2			1	4						
旧第40項 (ノンフロン製品) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	2 6 0		-	-										
合計	2 7 0	272,890	-	-	179,036	15,205	-	-	11,324					

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	6

**第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調**  
(法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 旧法附則第16条の2)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 (B)		(3) 課 税 標 準 額		(4) 決 定 価 格		(5) 課 税 標 準 (B)		(6) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)		の 特 例 率 (C)		(A) × (B) (D)		(A) (千円)		の 特 例 率 (C)		(A) × (B) (D)	
		(B)	(C)	(C)	(D)	(A)	(B)	(C)	(C)	(D)			
第 1 項 ①(旧交付金法附則第17項・立体交差化施設)	0 1 0			1	3								
①(JR北海道・四国に係る特例)	0 2 0			1	2					3	5		
JR北海道・四国に係る特例と法第三百四十九条の三各乗	②(新線構築物)	0 3 0		1	6					1	3		
		0 4 0		1	5					2	5		
	③(新線立体交差化施設)	0 5 0		1	12					1	6		
		0 6 0		1	10					1	5		
	④(新造車両)	0 7 0		1	3					2	5		
	⑤(新幹線鉄軌道用資産)	0 8 0		1	12					1	6		
		0 9 0		1	10					1	5		
	⑥(青函・本四 鉄道施設)	1 0 0		1	12					1	10		
	⑦(青函・本四 新線構築物)	1 1 0		1	36					1	18		
		1 2 0		1	30					1	15		
	⑧(青函・本四 新線立体交差化)	1 3 0		1	72					1	36		
		1 4 0		1	60					1	30		
	⑨(青函・本四 変・送電用資産)	1 5 0		1	20					3	50		
⑩(河川事業等に係る鉄軌道用資産)	1 6 0		1	6					1	3			
	1 7 0		1	12					5	12			
	1 8 0		1	2					1	5			
	1 9 0		2	5					1	10			
⑪(車庫構築物・立体交差化施設)	2 0 0		1	6					1	5			
⑫(変・送電用資産)	2 1 0		3	10					9	25			
⑬(鉄道耐震補強設備)	2 2 0		1	3					2	5			

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	6

**第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調**  
(法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 旧法附則第16条の2つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準 (B) の特例率		(3) 課税標準額		(4) 決定価格		(5) 課税標準 (B) の特例率 (C)		(6) 課税標準額	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)	(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (D)	(C) (千円)		
												(A) (千円)	(B)
法附則第十五条の三	①(旅客会社等に係る承継特例)	115	3	5	69								
	②(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)		-	-									
	③(JR北海道・四国に係る特例)		3	10									
	④(JR北海道・四国に係る特例・旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)		-	-									
	旧第2項 (基盤整備事業)		-	-									
旧法附則第16条の2	旧第2項 (三宅村特例)		1	2									
	旧第11項 (阪神・淡路大震災・立体交差化施設)		1	3									
合計	3 0 0	115	-	-	69	0	-	-	0				

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	7

**第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
規定の適用を受けるものに関する調  
(法附則第56条, 法附則第56条の2)**

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1)	(2)		(3)	(4)	(5)	(6)		(7)	(8)	
		決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)			
			(B)	(C)			(B)	(C)				
法 附 則 第 56 条	第12項 (東日本大震災・津波被災)	0 1 0	1	2								
	第15項 (東日本大震災・居住困難区域)	0 2 0	1	2								
法 附 則 第 五 十 六 条 の 二	旧 第 3 項 ①(被災代替鉄道施設等)	0 3 0	2	3								
	法附則第56条との連乗	0 4 0	1	3								
	旧 第 4 項	①(被災特定地方交通線)	0 5 0	1	4							
		②(新線構築物)	0 6 0	1	12			1	6			
		③(新線立体交差化施設)	0 7 0	1	24			1	12			
		④(河川事業鉄軌道用資産)	0 8 0	1	24			1	12			
			0 9 0	1	6			5	24			
⑤(変・送電用資産)	1 0 0	3	20									
合 計	1 1 0	0	-	-	0	0	-	-	-	0		



地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8

第78表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (市町村計)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数 ( 人 )	課 税 標 準 額 ( 千 円 )	
150 万 円 未 満 の も の		9 0 1 0	5,561	2,190,053	
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の		9 0 2 0	101	156,761	
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の		9 0 3 0	111	183,173	
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の		9 0 4 0	99	172,790	
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の		9 0 5 0	88	162,469	
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の		9 0 6 0	73	142,454	
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の		9 0 7 0	360	804,469	
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の		9 0 8 0	330	904,526	
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の		9 0 9 0	1,742	9,793,850	
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の		9 1 0 0	639	9,038,317	
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の		9 1 1 0	266	6,437,218	
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の		9 1 2 0	503	27,578,179	
1 億 円 以 上 の も の		9 1 3 0	319	720,867,321	
計		9 1 4 0	10,192	778,431,580	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大 臣 配 分 分	9 1 5 0	155	156,944,577
		知 事 配 分 分	9 1 6 0	3	5,541,743
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0			

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	1	1	7	7	8	9

第79表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (個人分)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数 ( 人 )	課 税 標 準 額 ( 千 円 )
150 万 円 未 満 の も の		9 0 1 0	1,256	519,182
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の		9 0 2 0	22	34,030
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の		9 0 3 0	27	44,322
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の		9 0 4 0	25	43,814
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の		9 0 5 0	14	25,817
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の		9 0 6 0	18	35,175
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の		9 0 7 0	100	227,001
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の		9 0 8 0	100	277,453
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の		9 0 9 0	450	2,481,608
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の		9 1 0 0	99	1,359,479
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の		9 1 1 0	16	385,429
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の		9 1 2 0	17	806,266
1 億 円 以 上 の も の		9 1 3 0		
計		9 1 4 0	2,144	6,239,576
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大 臣 配 分 分	9 1 5 0	
		知 事 配 分 分	9 1 6 0	
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0		

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7	8	0

第80表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (法人分)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数 ( 人 )	課 税 標 準 額 ( 千 円 )	
150 万 円 未 満 の も の		9 0 1 0	4,305	1,670,871	
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の		9 0 2 0	79	122,731	
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の		9 0 3 0	84	138,851	
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の		9 0 4 0	74	128,976	
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の		9 0 5 0	74	136,652	
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の		9 0 6 0	55	107,279	
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の		9 0 7 0	260	577,468	
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の		9 0 8 0	230	627,073	
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の		9 0 9 0	1,292	7,312,242	
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の		9 1 0 0	540	7,678,838	
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の		9 1 1 0	250	6,051,789	
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の		9 1 2 0	486	26,771,913	
1 億 円 以 上 の も の		9 1 3 0	319	720,867,321	
計		9 1 4 0	8,048	772,192,004	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大 臣 配 分 分	9 1 5 0	155	156,944,577
		知 事 配 分 分	9 1 6 0	3	5,541,743
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0			

地方公共団体コード				表番号						
1	4	4	2	0	1	1	7	5	1	8

## 平成29年度 都市計画税に関する調

都道府県名

大分県

### 第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

市町村名

大分市

区分	行番号	(1) 市町村の面積(千㎡)	(2) 市街化区域(千㎡) A	(3) 市街化調整区域(千㎡) B	(4) その他(千㎡) C	(5) 計(A+B+C)(千㎡)
課税区域の面積	<sup>9</sup> 0   <sup>1</sup> 1   0	<sup>12</sup> /	<sup>23</sup>   <sup>ア</sup> 74,020   <sup>33</sup>   <sup>イ</sup>	<sup>43</sup>   <sup>ウ</sup>	<sup>53</sup>   <sup>エ</sup> 74,020   <sup>62</sup>	
都市計画区域の面積	0   2   0	<sup>甲</sup> 502,390	<sup>オ</sup> 112,940	<sup>カ</sup> 248,110	<sup>キ</sup> 12,440	<sup>ク</sup> 373,490

区分	行番号	(6) 都市計画区域の 指定の有無	(7) 市街化区域等の 設定の有無	(8) 都市計画税の 課税の有無	(9) 都市計画事業の 認可の有無
課税区域の面積	<sup>9</sup> 0   <sup>1</sup> 1   1	<sup>12</sup> /	<sup>13</sup> /	<sup>14</sup> /	<sup>15</sup> / <sup>16</sup>
都市計画区域の面積	0   2   1	<sup>ケ</sup> 1	<sup>コ</sup> 1	<sup>サ</sup> 1	<sup>チ</sup> 1

指定有……「1」  
指定無……「2」

設定有……「1」  
設定無……「2」

課税有……「1」  
課税無……「2」

認可有……「1」  
認可無……「2」

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	1	1	7	5	8	2

第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名

大分県

市町村名

大分市



区 分		行 番 号	(1) 総 数 ( 人 )	(2) 法定免税点未満のもの(人)	(3) 法定免税点以上のもの(人)
土 地	個 人	<sup>9</sup> 0 1 0	<sup>12</sup> 95,414	<sup>22</sup> 3,164	<sup>32</sup> 92,250 <sup>41</sup>
	法 人	0 2 0	4,464	301	4,163
	計	0 3 0	99,878	3,465	96,413
家 屋	個 人	0 4 0	109,205	1,931	107,274
	法 人	0 5 0	4,989	79	4,910
	計	0 6 0	114,194	2,010	112,184
実 数	個 人	0 7 0	130,475	3,926	126,549
	法 人	0 8 0	6,208	357	5,851
	計	0 9 0	136,683	4,283	132,400

地方公共団体コード					表番号					
1	4	4	2	0	1	1	7	5	3	8

第53表 地積及び床面積等に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 市 街 化 区 域	(2) 市 街 化 調 整 区 域	(3) そ の 他	(4) 計
土 地 の 積 (千㎡)	宅 地 等	宅 地	9 0 1 0	12 56,611	24	34 56,611
		そ の 他	0 2 0	10,920		10,920
		小 計	0 3 0	67,531	0	0 67,531
	農 地	0 4 0	6,073		6,073	
	計	0 5 0	73,604	0	0 73,604	
家床 屋 面 の 積 (㎡)	木 造 家 屋	0 6 0	9,971,530		9,971,530	
	木 造 以 外 の 家 屋	0 7 0	15,920,884		15,920,884	
	計	0 8 0	25,892,414	0	0 25,892,414	
土 地 の 筆 数 (筆)	宅 地 等	宅 地	0 9 0	233,538		233,538
		そ の 他	1 0 0	24,594		24,594
		小 計	1 1 0	258,132	0	0 258,132
	農 地	1 2 0	14,441		14,441	
	計	1 3 0	272,573	0	0 272,573	
家 屋 の 棟 数 (棟)	木 造 家 屋	1 4 0	103,982		103,982	
	木 造 以 外 の 家 屋	1 5 0	46,143		46,143	
	計	1 6 0	150,125	0	0 150,125	

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7
							5
							4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区 分				行 番 号		(1) (2) (3) (4)					
						決 定 価 格					
				市 街 化 区 域 (千円)		市 街 化 調 整 区 域 (千円)		そ の 他 (千円)		計 (千円)	
土 地	宅 用 地	小 規 模	住 宅 用 地	個 人 法 人	9 0 1 0	12 665,678,673	24	34	45 モ 57	665,678,673	
			住 宅 用 地	個 人 法 人	0 2 0	54,895,479			ヤ	54,895,479	
		一 般	住 宅 用 地	個 人 法 人	0 3 0	181,523,848			ユ	181,523,848	
			住 宅 用 地	個 人 法 人	0 4 0	5,512,863			ヨ	5,512,863	
	非 住 宅 地	用 地	個 人 非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	0 5 0	185,360,344			ラ	185,360,344	
			法 人 非 住 宅 用 地	法 人 非 住 宅 用 地	0 6 0	426,520,444			リ	426,520,444	
	小 計				0 7 0	1,519,491,651	0	0	ル	1,519,491,651	
	農 地				0 8 0	62,754,133			ロ	62,754,133	
	そ の 他				0 9 0	107,147,446				107,147,446	
	計				1 0 0	1,689,393,230	0	0		1,689,393,230	
家 屋	木 造 家 屋			1 1 0	259,295,856				259,295,856		
	木 造 以 外 の 家 屋			1 2 0	738,691,839				738,691,839		
	計			1 3 0	997,987,695	0	0		997,987,695		
合 計				1 4 0	2,687,380,925	0	0	ア	2,687,380,925		

地方公共団体コード					表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7
4					5		4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分				行 番 号			(5) (6) (7) (8) (9) (10)														
							課 税 標 準 額				実 定 税 率 B	調 定 見 込 額 A×B (千円)									
				市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円) A														
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人 法 人	9	0	1	1	12	221,688,460	25		35		47	221,688,460	61		69		79	
			個 人 法 人	0	2	1	1	18,279,171				18,279,171									
		一 般 住 宅 用 地	個 人 法 人	0	3	1	1	120,991,765				120,991,765									
			個 人 法 人	0	4	1	1	3,675,156				3,675,156									
	非 住 宅 用 地	非 住 宅 用 地	個 人 法 人	0	5	1	1	128,434,393							128,434,393						
			個 人 法 人	0	6	1	1	296,474,797							296,474,797						
	小 計				0	7	1	1	789,543,742	0	0			789,543,742							
	農 地				0	8	1	1	35,371,207						35,371,207						
	そ の 他				0	9	1	1	72,004,467						72,004,467						
	計				1	0	1	1	896,919,416	0	0			896,919,416							
家 屋	木 造 家 屋			1	1	1	1	259,287,067					259,287,067								
	木 造 以 外 の 家 屋			1	2	1	1	736,416,818					736,416,818								
	計			1	3	1	1	995,703,885	0	0			995,703,885								
合 計				1	4	1	1	1,892,623,301	0	0			1,892,623,301	0.250 %				4,731,558			



地方公共団体コード					表番号				
4	4	2	0	1	1	7	5	6	8

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
特 定 市	平の成市二街五化年区以域前農参地入	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0 1 0	12	24	39	54	69 80
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
負担水準0.05未満	2 1 0							
計	2 2 0	0	0	0	0	0		
区 域 農 地	平の成市二街六化年区以域後農参地入	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	2 3 0					
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
負担水準0.05未満	4 3 0							
計	4 4 0	0	0	0	0	0		

地方公共団体コード					表番号			
4	4	2	0	1	1	7	5	6

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調（つづき）  
（法定免税点以上のもの）

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
合 計	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 4 5 0	12 0	24 0	39 0	54 0	69 80 0
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
	計	6 6 0	0	0	0	0	0
第 62 表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の		6 7 0		そ	た	ち	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8
						5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地 (千円)	(4) 土 地 計 (千円)	(5) 家 屋 (千円)
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)			
課税標準の特例にかよつり書減の額規定による	法第702条第2項	第10項 (日本放送協会)	評価額	9 0 1 0	12 116,182	22 7,748	32 123,930	42 479,139
			課税標準額	0 2 0	81,327	5,426	86,753	
	第11項 (日本原子力研究開発機構)	評価額	1/3	0 3 0				
		課税標準額	0 4 0					
		評価額	2/3	0 5 0				
		課税標準額	0 6 0					
	第12項 (登録有形文化財等)	評価額	1/2	0 7 0			0	
		課税標準額	0 8 0				0	13,644
	第22項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	1/3	0 9 0			0	
		課税標準額	1 0 0				0	
		評価額	1/6	1 1 0			0	
	第23項 (新関西国際空港㈱)	課税標準額	1 2 0				0	
		評価額	1/2	1 3 0			0	
	第24項 (信用協同組合等)	課税標準額	1 4 0				0	
		評価額	3/5	1 5 0			0	
	第26項 (中部国際空港㈱)	課税標準額	1 6 0				0	
		評価額	1/2	1 7 0			0	
	第28項 (家庭的保育事業)	課税標準額	1 8 0				0	
		評価額	1/2	1 9 0			0	
	第29項 (居宅訪問型保育事業)	課税標準額	2 0 0				0	
		評価額	1/2	2 1 0			0	
	第30項 (事業所内保育事業)	課税標準額	2 2 0				0	
		評価額	1/2	2 3 0			0	
	第31項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	課税標準額	2 4 0				0	
評価額		1/2	2 5 0			0		
第33項 (量子科学技術研究開発機構)	課税標準額	2 6 0				0		
	評価額	1/3	2 7 0			0		
	課税標準額	2 8 0				0		
	評価額	2/3	2 9 0			0		
第34項 (世界遺産)	課税標準額	3 0 0				0		
	評価額	1/3	3 1 0			0		
						0		

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	5

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
と課に法 税第7 標0 準2 なの特 のよ 例第 る3 に項 より 減規 額額 る定	第7 0 2 条 の 3	第2項 (被災住宅用地等)	1/3	9 3 3 0	12 23,869	22	42 23,869	52	
				課税標準額	3 4 0	15,913		15,913	
			2/3	評 価 額	3 5 0	4,505		4,505	
				課税標準額	3 6 0	1,502		1,502	
額税都にる屋失にへの7法 市対家にしよ震4 の計す屋代たり災の 減画る等わ家減等2条第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	3 7 0						

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8
						5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)
				(千円)	(千円)			
税 附 則 第 1 5 条 の 法 附 則 第 1 5 条 の 2 よ り 減 額 と 3 の 規 定 に よ る 額 課	法	第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	評価額	1/2	3 8 0			
			課税標準額		3 9 0			
	附	第13項 (並行在来線に係る譲受固定資産)	評価額	1/2	4 0 0			0
			課税標準額		4 1 0			0
	則	第17項 (PFI公共施設)	評価額	1/2	4 2 0			
			課税標準額		4 3 0			
	第	第18項 (都市利便施設) 都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評価額	-	4 4 0			
			課税標準額		4 5 0			
			評価額	-	4 6 0			
			課税標準額		4 7 0			
	1	第19項 (成田国際空港株)	評価額	7/8	4 8 0			0
			課税標準額		4 9 0			0
	5	第20項 (国立大学校舎)	評価額	1/2	5 0 0			
			課税標準額		5 1 0			
	条	第21項 (都市鉄道利便増進施設)	評価額	2/3	5 2 0			
			課税標準額		5 3 0			
第22項 (外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)	評価額	1/2	5 4 0			0		
	課税標準額		5 5 0			0		
	評価額	3/5	5 6 0			0		
	課税標準額		5 7 0			0		
第23項 (日本郵便株)	評価額	4/5	5 8 0	211,758		211,758		
	課税標準額		5 9 0	147,650		147,650		
第24項 (鉄道再構築事業)	評価額	1/4	6 0 0					
	課税標準額		6 1 0					

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8
						5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋		
				宅 地	そ の 他					
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
準法附則第15条、法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税標準	法 第26項 (公益法人が所有する能楽堂)	評価額	1/2	9 6 2 0	12	22	32	42 0	52	61
		課税標準額		6 3 0				0		
	法 第27項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	評価額	1/2	6 4 0						
		課税標準額		6 5 0						
		評価額	2/3	6 6 0						
		課税標準額		6 7 0						
	法 第31項 (駅のバリアフリー化施設)	評価額	2/3	6 8 0						
		課税標準額		6 9 0						
	法 第35項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評価額	2/3	7 0 0						
		課税標準額		7 1 0						
	法 第39項 (認定誘導事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	評価額	-	7 2 0						
		課税標準額		7 3 0						
	法 第42項 (農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (設定期間10年以上)	評価額	1/2	7 4 0				0		
		課税標準額		7 5 0				0		
		評価額	1/2	7 6 0				0		
		課税標準額		7 7 0				0		
	法 第44項 (特定事業所内保育施設)	評価額	-	7 8 0						
		課税標準額		7 9 0						
	法 第45項 (市民緑地)	評価額	-	8 0 0						
		課税標準額		8 1 0						
法 第2項 (JR北海道・四国に係る特例) (法附則第15条の3の適用のあるものを除く)	評価額	1/2	8 2 0				0			
	課税標準額		8 3 0				0			
法 第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものを除く)	評価額	3/5	8 4 0		187,124		187,124			
	課税標準額		8 5 0		113,369		113,369	247,828		
法 第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものに限る)	評価額	3/10	8 6 0				0			
	課税標準額		8 7 0				0			

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地 (千円)	(4) 土 地 計 (千円)	(5) 家 屋 (千円)	
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				
				9	12				
平成29年1改正法のよ	第9項 旧法附則第15条第36項 (備蓄倉庫) (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例)適用分)	評価額	—	8 8 0					
		課税標準額	—	8 9 0					
平成28年の改正法に則る第27条の	第2項 旧法附則第15条第1項 (倉庫)	評価額	1/2	9 0 0					
		課税標準額	1/2	9 1 0					
	第3項 旧法附則第15条第42項 (認定誘導事業により取得した 公共施設等)	評価額	4/5	9 2 0					
		課税標準額	4/5	9 3 0					
	第5項 法附則第15条の2第2項 (JR三島特例) (法附則第15 条の3の適用のあるものを除 く) (H29、30年度分)	評価額	3/5	9 4 0	0	3,255,265	0	3,255,265	
		課税標準額	3/5	9 5 0	0	201,787	0	201,787	

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7
4	4	2	0	1	1	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3)	(4)	(5)
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)	農 地 (千円)	土 地 計 (千円)	家 屋 (千円)
改正法の規定によるもの 第27年改正法第3条 第2項	第5項 旧法附則第15条第16項 ( (都市利便施設) 都市再生緊急整備地域)	評価額	3/5	9 0 1 0	22	32	42	52
		課税標準額		0 2 0				
	第5項 旧法附則第15条第16項 ( (都市利便施設) 特定都市再生緊急整備地域)	評価額	1/2	0 3 0				
		課税標準額		0 4 0				
改正法の規定によるもの 第6年改正法第17条 第2項	第2項 旧法附則第15条第20項 (スーパー中枢港湾)	評価額	1/2	0 5 0				
		課税標準額		0 6 0				
	第3項 旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額	1/2	0 7 0			0	
		課税標準額		0 8 0			0	
改正法の規定によるもの 第4年改正法第14条 第3項	第3項 旧法附則第15条の3第2項 (旅客会社等に係る基盤整備事業)	評価額		0 9 0				
		課税標準額		1 0 0				
改正法の規定によるもの 第23年改正法第9条	第2項 旧法第349条の3第23項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	1/3	1 1 0				
		課税標準額		1 2 0				
		評価額	2/3	1 3 0				
		課税標準額		1 4 0				
	第4項 旧法第349条の3第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/3	1 5 0				
		課税標準額		1 6 0				
	第5項 旧法第349条の3第32項 (自動車安全運転センター)	評価額	1/3	1 7 0				
		課税標準額		1 8 0				
	第6項 旧法第349条の3第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	評価額	1/2	1 9 0				
		課税標準額		2 0 0				
	第7項 旧法附則第15条第1項 (倉庫)	評価額	1/2	2 1 0				
		課税標準額		2 2 0				
評価額		7/8	2 3 0					
課税標準額			2 4 0					



地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3)	(4)	(5)
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)	農 地 (千円)	土 地 計 (千円)	家 屋 (千円)
則の改正 平成法 第2の 3規定 9改に 正よ 法る 条附も	第8項 旧法附則第15条第26項 (高齢者・障害者等の移動円滑化停 車場建物等)	評価額	2/3	2 5 0				
		課税標準額		2 6 0				
	第9項 旧法附則第15条第31項 (認定都市再生事業)	評価額	1/2	2 7 0				
		課税標準額		2 8 0				
	第10項 旧法附則第15条第35項 (指定特定重要港湾に係る港湾施 設)	評価額	1/2	2 9 0				
		課税標準額		3 0 0				
法も改 の正 附平 法成 則成 第2規 定に 1年 4改よ 条正 る	第3項 旧法附則第15条第28項 (大規模改良停車場建物等)	評価額	3/4	3 1 0				
		課税標準額		3 2 0				
	第4項 旧法附則第15条第36項 (PFI公共荷さばき施設)	評価額	1/2	3 3 0				
		課税標準額		3 4 0				
	第5項 旧法附則第15条第37項 (PFI一般廃棄物処理施設)	評価額	1/2	3 5 0				
		課税標準額		3 6 0				
法成改 正法 附2 の規 定に よる 1改 6の 条正 平	第2項 旧法第349条の3第25項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/2	3 7 0				
		課税標準額		3 8 0				
	第2項 旧法第349条の3第26項 (日本消防検定協会)	評価額	1/2	3 9 0				
		課税標準額		4 0 0				
	第2項 旧法第349条の3第27項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/2	4 1 0				
		課税標準額		4 2 0				
	第2項 旧法第349条の3第28項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/2	4 3 0				
		課税標準額		4 4 0				

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	5	8	

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3)	(4)	(5)			
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)	農 地 (千円)	土 地 計 (千円)	家 屋 (千円)			
改正法の附則第17条によるもの 平成17年よ	第4項 旧法第349条の3第39項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/6	9 4 5 0	12	22	32	42	52	61	
		課税標準額		4 6 0							
	第5項 旧法第349条の3第40項 (自動車安全運転センター)	評価額	1/6	4 7 0							
		課税標準額		4 8 0							
改正法の附則第18条によるもの 平成15年よ	第3項 旧法第349条の3第28項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/3	4 9 0							
		課税標準額		5 0 0							
	旧法第349条の3第29項 (日本消防検定協会)	評価額	1/3	5 1 0							
		課税標準額		5 2 0							
	旧法第349条の3第30項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/3	5 3 0							
		課税標準額		5 4 0							
	旧法第349条の3第31項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/3	5 5 0							
		課税標準額		5 6 0							
改正法の附則第21条によるもの 平成13年よ	旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貨埠頭)	評価額	1/2	5 7 0				0			
		課税標準額		5 8 0				0			

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	5	8	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3)	(4)	(5)		
				宅 地	そ の 他	農 地	土 地 計	家 屋		
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
平成7年の改正法に則する12条の	第3項	旧法第349条の3第27項 (農業・生物系特定産業事業研究機構)	評価額	1/3	5 9 0					
			課税標準額		6 0 0					
		旧法第349条の3第30項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/6	6 1 0					
			課税標準額		6 2 0					
		旧法第349条の3第31項 (日本消防検定協会)	評価額	1/6	6 3 0					
			課税標準額		6 4 0					
	旧法第349条の3第32項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/6	6 5 0						
		課税標準額		6 6 0						
	旧法第349条の3第33項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/6	6 7 0						
		課税標準額		6 8 0						
	合 計		評価額		7 1 0	356,314	3,450,137	0	3,806,451	
			課税標準額		7 2 0	246,392	320,582	0	566,974	1,871,987
第7条第7項の2附項59則	市街化区域農地としての評価額		7 3 0				0			
	徴収猶予分に相当する課税標準額		7 4 0				0			
第8条第8項の2附項59則	市街化区域農地としての評価額		7 5 0				0			
	徴収猶予分に相当する課税標準額		7 6 0				0			
第1条第1項の2附項659則	市街化区域農地としての評価額		7 7 0				0			
	減額分に相当する課税標準額		7 8 0				0			
第1条第1項の2附項759則	市街化区域農地としての評価額		7 9 0				0			
	減額分に相当する課税標準額		8 0 0				0			

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7
4	4	2	0	1	1	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	置に土城へる及と税金法 係地外課特びな免第附 る及と税例家つ除4則 特びな免措屋た区項第 例家つ除置に土城へ5 措屋た区 係地外課5	1/2 減額	9 8 1 0	12	22	32	42	52
	置特屋地な城税65法 に及つ外項5附 例係びた除へ条則 措る家土と区課第第	1/2 減額	8 2 0					
	置特屋地な城税85法 に及つ外項5附 例係びた除へ条則 措る家土と区課第第	1/2 減額	8 3 0					
	置る用被災日15法 特地災に本項6附 例に住よ大へ条則 措係宅る震東第第	/	8 4 0					
	置る用代よ大へ15法 特地替る震東06附 例に住被災日条則 措係宅災に本項第第	/	8 5 0					
	置係代に日15法 る替よ本16附 特家る大項 例屋被震へ条則 措に災災東第第	1/2 減額	8 6 0					
		1/3 減額	8 7 0					

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7
4	4	2	0	1	1	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)
特住に内住15法 例宅係住困36附 措用る宅難項 置地代用区(条則 の替地域居第第	減額分に相当する課税標準額	/	9	12	22	32	42	52
			8	8	0		0	
置のる内住15法 代家困46附 特替屋難項 例家に区(条則 措屋係域居第第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8	9	0			
			9	0	0			
第1法第則年の定改 36附2第改平に正 項)条則1正成よ法 の(2法2るの 2第旧条附5も規	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	9	1	0			
15法第則年の定改 36附4第改平に正 項)条則1正成よ法 の(4法2るの 第第旧条附4も規	減額分に相当する課税標準額	/	9	2	0		0	
15法第則年の定改 46附5第改平に正 項)条則1正成よ法 の(4法2るの 第第旧条附4も規	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	9	3	0			
			9	4	0			
第1法第則年の定改 16附7第改平に正 0条則1正成よ法 項)の(4法2るの 2第旧条附2も規	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	9	5	0			
			9	6	0			

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	5
						9	8

第59表 宅地等の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅 （ 個 人 ）	小規模住宅用地	負担水準1.0以上	9010	84,139	21,773	657,191,445	219,063,815	115,826
		負担水準0.95以上1.0未満	020	140	39	3,827,130	1,275,710	166
		負担水準0.9以上0.95未満	030	62	21	2,263,282	732,164	77
		負担水準0.85以上0.9未満	040	14	4	356,119	111,085	22
		負担水準0.8以上0.85未満	050	4	1	59,792	17,524	4
		負担水準0.75以上0.8未満	060	11	4	544,956	148,262	13
		負担水準0.7以上0.75未満	070	6	5	208,940	55,232	20
		負担水準0.65以上0.7未満	080	7	4	443,156	106,966	12
		負担水準0.6以上0.65未満	090	6	8	780,673	177,063	9
		負担水準0.55以上0.6未満	100	1	1	3,180	639	1
		負担水準0.5以上0.55未満	110					
		負担水準0.45以上0.5未満	120					
		負担水準0.4以上0.45未満	130					
		負担水準0.35以上0.4未満	140					
		負担水準0.3以上0.35未満	150					
		負担水準0.25以上0.3未満	160					
		負担水準0.2以上0.25未満	170					
		負担水準0.15以上0.2未満	180					
		負担水準0.1以上0.15未満	190					
		負担水準0.05以上0.1未満	200					
	負担水準0.05未満	210						
	計	220	84,390	21,860	665,678,673	221,688,460	116,150	
地 （ 法 人 ）	小規模住宅用地	負担水準1.0以上	230	1,554	1,601	52,411,319	17,470,440	4,342
		負担水準0.95以上1.0未満	240	15	18	1,934,485	644,828	33
		負担水準0.9以上0.95未満	250	7	2	318,935	102,731	7
		負担水準0.85以上0.9未満	260					
		負担水準0.8以上0.85未満	270					
		負担水準0.75以上0.8未満	280	1	1	148,784	41,108	1
		負担水準0.7以上0.75未満	290					
		負担水準0.65以上0.7未満	300	3	1	81,956	20,064	4
		負担水準0.6以上0.65未満	310					
		負担水準0.55以上0.6未満	320					
		負担水準0.5以上0.55未満	330					
		負担水準0.45以上0.5未満	340					
		負担水準0.4以上0.45未満	350					
		負担水準0.35以上0.4未満	360					
		負担水準0.3以上0.35未満	370					
		負担水準0.25以上0.3未満	380					
		負担水準0.2以上0.25未満	390					
		負担水準0.15以上0.2未満	400					
		負担水準0.1以上0.15未満	410					
		負担水準0.05以上0.1未満	420					
	負担水準0.05未満	430						
	計	440	1,580	1,623	54,895,479	18,279,171	4,387	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	5
						8	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県  
市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
一 般 住 宅 用 地 個 人	負担水準1.0以上	9 4 5 0	12 58,698	24 6,967	39 180,786,164	54 120,524,109	69 78,227 <sup>80</sup>
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	60	6	313,056	208,704	77
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	28	2	178,145	116,930	39
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	12	1	133,933	82,656	14
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	4	1	16,683	9,586	4
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	4	1	20,450	11,307	10
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	6	2	53,959	28,307	17
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	2	1	10,490	5,172	2
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	1	1	9,336	4,338	1
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	1	1	1,632	656	2
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
負担水準0.05未満	6 5 0						
	計	6 6 0	58,816	6,983	に 181,523,848	ぬ 120,991,765	78,393
一 般 住 宅 用 地 法 人	負担水準1.0以上	6 7 0	583	187	5,511,902	3,674,601	1,221
	負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	1	1	429	286	1
	負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	1	1	55	36	1
	負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	1	1	477	233	1
	負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
負担水準0.05未満	8 7 0						
	計	8 8 0	586	190	ね 5,512,863	の 3,675,156	1,224

地方公共団体コード					表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7
							6
							0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	商業地等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.7超	9 0 1 0	12 632	24 332	39 7,750,031	54 5,425,022	69 80 956
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	10,124	4,535	165,937,484	115,802,075	18,543
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	202	161	9,796,799	6,112,375	303
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	40	9	1,129,018	677,411	48
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	7	3	467,647	269,047	10
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	11	2	271,857	144,814	17
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	2	1	7,508	3,649	4
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
	計	1 6 0	11,018	5,043	は 185,360,344	ひ 128,434,393	19,881	
地	商業地等 (非住宅用地・法人)	負担水準0.7超	1 7 0	592	14,788	195,212,942	136,649,059	2,507
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	2,637	5,905	213,891,411	149,263,459	10,765
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	55	177	11,582,885	7,121,317	147
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	31	32	4,025,956	2,415,574	58
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	5	8	1,380,406	800,925	6
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0	6	1	319,819	172,787	11
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0	1	1	107,025	51,676	9
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
	計	3 2 0	3,327	20,912	は 426,520,444	は 296,474,797	13,503	
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地 (再掲)		3 3 0						



地方公共団体コード					表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7
							6
							0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅 地 （ 負 担 水 準 0 ・ 6 ） （ 非 住 宅 用 地 ・ 個 人 ）	負担水準0.70	9 3 4 0	12 6,087	24 2,754	39 87,665,639	54 61,365,943	69 10,681 <sup>80</sup>	
	負担水準0.69以上0.70未満	3 5 0	4,514	1,567	67,823,118	47,455,775	7,253	
	負担水準0.68以上0.69未満	3 6 0	73	20	888,497	607,646	104	
	負担水準0.67以上0.68未満	3 7 0	105	69	2,998,161	2,024,296	217	
	負担水準0.66以上0.67未満	3 8 0	129	105	5,749,220	3,815,685	221	
	負担水準0.65以上0.66未満	3 9 0	46	20	812,849	532,730	67	
	負担水準0.64以上0.65未満	4 0 0	28	17	1,092,917	707,101	34	
	負担水準0.63以上0.64未満	4 1 0	39	25	1,463,840	926,830	56	
	負担水準0.62以上0.63未満	4 2 0	74	61	3,293,403	2,057,707	109	
	負担水準0.61以上0.62未満	4 3 0	57	51	3,306,151	2,036,444	74	
	負担水準0.60超0.61未満	4 4 0						
	負担水準0.60	4 5 0	24	7	640,488	384,293	30	
	計	4 6 0	11,176	4,696	175,734,283	121,914,450	18,846	
	0 ・ 7 ） （ 非 住 宅 用 地 ・ 法 人 ）	負担水準0.70	4 7 0	1,839	4,223	121,006,854	84,704,798	6,748
		負担水準0.69以上0.70未満	4 8 0	1,251	1,550	84,077,649	58,627,459	3,775
		負担水準0.68以上0.69未満	4 9 0	27	41	5,100,527	3,475,301	51
		負担水準0.67以上0.68未満	5 0 0	20	18	1,076,229	722,254	65
		負担水準0.66以上0.67未満	5 1 0	25	21	936,409	618,030	77
		負担水準0.65以上0.66未満	5 2 0	15	52	1,693,743	1,115,617	49
		負担水準0.64以上0.65未満	5 3 0	8	12	758,408	486,995	20
負担水準0.63以上0.64未満		5 4 0	5	6	628,981	399,636	13	
負担水準0.62以上0.63未満		5 5 0	18	12	927,623	581,914	23	
負担水準0.61以上0.62未満		5 6 0	9	114	6,472,271	3,975,410	32	
負担水準0.60超0.61未満		5 7 0						
負担水準0.60		5 8 0	21	33	2,795,602	1,677,362	59	
計	5 9 0	3,238	6,082	225,474,296	156,384,776	10,912		

地方公共団体コード					表番号					
1	4	4	2	0	1	1	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	9 6 0 0	12 144,974	24 30,528	39 895,900,830	54 360,732,965	69 199,616 <sup>80</sup>
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	6 1 0	1,224	15,120	202,962,973	142,074,081	3,463
	税負担据置のもの	6 2 0	13,018	10,778	401,208,579	278,299,226	29,758
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	6 3 0	501	185	19,419,269	8,437,470	701
	負担水準0.2未満	6 4 0	0	0	0	0	0
	計	6 5 0	159,717	ま 56,611	み 1,519,491,651	む 789,543,742	め 233,538
そ の 他 ( 個 人 )	負担水準0.7超	6 6 0	3,437	2,291	3,716,817	2,601,772	7,331
	負担水準0.65以上0.7以下	6 7 0	5,606	1,949	41,477,408	28,989,663	9,094
	負担水準0.6以上0.65未満	6 8 0	74	13	1,211,537	779,980	101
	負担水準0.55以上0.6未満	6 9 0	16	5	404,234	242,540	25
	負担水準0.5以上0.55未満	7 0 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	7 1 0	2	1	29,329	15,937	2
	負担水準0.4以上0.45未満	7 2 0	3	1	9,627	4,553	4
	負担水準0.35以上0.4未満	7 3 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	7 4 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	7 5 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	7 6 0	2	1	133	39	2
	負担水準0.15以上0.2未満	7 7 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	7 8 0	1	1	1		1
	負担水準0.05以上0.1未満	7 9 0					
	負担水準0.05未満	8 0 0					
	計	8 1 0	9,141	4,262	46,849,086	32,634,484	16,560

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	6

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県  
市町村名 大分市

区 分		(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)
そ の 他 の 法 人 地 区	負担水準0.7超	9 0 1 0	12 374	24 4,757	39 29,443,680	54 20,610,576	69 2,879
	負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	929	1,442	21,972,679	14,987,014	4,210
	負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	23	416	6,787,243	4,411,707	893
	負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	7	19	2,076,859	1,246,115	23
	負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	2	3	17,770	9,651	6
	負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
	負担水準0.05未満	1 5 0					
	計	1 6 0	1,335	6,637	60,298,231	41,265,063	8,011
	宅 地 以 外 の 土 地	負担水準1.0以上	1 7 0	7	21	125	125
負担水準0.95以上1.0未満		1 8 0					
負担水準0.9以上0.95未満		1 9 0					
負担水準0.85以上0.9未満		2 0 0					
負担水準0.8以上0.85未満		2 1 0					
負担水準0.75以上0.8未満		2 2 0					
負担水準0.7以上0.75未満		2 3 0					
負担水準0.65以上0.7未満		2 4 0					
負担水準0.6以上0.65未満		2 5 0					
負担水準0.55以上0.6未満		2 6 0					
負担水準0.5以上0.55未満		2 7 0					
負担水準0.45以上0.5未満		2 8 0					
負担水準0.4以上0.45未満		2 9 0					
負担水準0.35以上0.4未満		3 0 0					
負担水準0.3以上0.35未満		3 1 0					
負担水準0.25以上0.3未満		3 2 0					
負担水準0.2以上0.25未満		3 3 0					
負担水準0.15以上0.2未満	3 4 0						
負担水準0.1以上0.15未満	3 5 0						
負担水準0.05以上0.1未満	3 6 0						
負担水準0.05未満	3 7 0						
計	3 8 0	7	21	125	125	23	
合 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	3 9 0	144,981	30,549	895,900,955	360,733,090	199,639
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	4 0 0	5,035	22,168	236,123,470	165,286,429	13,673
	税負担据置のもの	4 1 0	19,650	14,598	472,657,446	327,467,590	44,056
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	4 2 0	533	215	21,957,221	9,956,305	763
	負担水準0.2未満	4 3 0	1	1	1	0	1

	計	4 4 0	170,200 <sup>b)</sup>	67,531	1,626,639,093	863,443,414 <sup>c)</sup>	258,132
--	---	-------	-----------------------	--------	---------------	---------------------------	---------

地方公共団体コード						表番号		
4	4	2	0	1	1	7	6	2

第62表 農地の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則による (価格の3分の2) 課税がなされたもの	9 0 1 0	12 4,220	24 4,291	39 28,255,334	54 18,836,889	69 9,914	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	316	148	2,280,035	1,501,714	342
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	482	205	3,313,187	2,100,251	548
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	372	159	2,722,183	1,664,099	421
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	290	135	2,416,014	1,400,231	335
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	329	163	3,356,099	1,855,939	397
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	267	125	2,293,606	1,193,896	309
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	246	107	1,956,734	967,752	296
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	312	139	2,621,246	1,202,090	373
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	352	171	3,748,572	1,575,609	435
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	259	128	2,838,385	1,098,913	313
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	261	128	2,788,700	978,602	329
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	109	49	1,028,109	323,041	122
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	91	42	865,980	236,868	102
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	101	48	1,096,455	261,292	120
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	35	15	463,622	95,562	41
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	5	2	56,939	9,255	8
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	12	12	458,486	54,467	13
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	4	2	118,058	12,459	6
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	5	1	28,704	1,383	7
負担水準0.05未満		2 1 0	10	3	47,685	895	10	
計	2 2 0	8,078	6,073	62,754,133	35,371,207	14,441		
介 在 農 地	本則による課税がなされたもの	2 3 0						
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
負担水準0.05未満		4 3 0						
計	4 4 0	0	0	0	0	0		

地方公共団体コード						表番号			
4	4	2	0	1	1	7	6	2	8

第62表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
一 般 農 地	本則による課税がなされたもの	9 4 5 0	12	24	39	54	69	
	負担調整率1.025	4 6 0						
	負担調整率1.05	負担水準0.95以上0.95未満	4 7 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0					
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0						
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0						
負担水準0.05未満	6 5 0							
計	6 6 0	0	0	0	0	0		
合 計	本則による課税がなされたもの	6 7 0	4,220	4,291	28,255,334	18,836,889	9,914	
	負担調整率1.025	6 8 0	316	148	2,280,035	1,501,714	342	
	負担調整率1.05	負担水準0.95以上0.95未満	6 9 0	482	205	3,313,187	2,100,251	548
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	372	159	2,722,183	1,664,099	421
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	290	135	2,416,014	1,400,231	335
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	329	163	3,356,099	1,855,939	397
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	267	125	2,293,606	1,193,896	309
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	246	107	1,956,734	967,752	296
	負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0	312	139	2,621,246	1,202,090	373	
	負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0	352	171	3,748,572	1,575,609	435	
	負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0	259	128	2,838,385	1,098,913	313	
	負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0	261	128	2,788,700	978,602	329	
	負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0	109	49	1,028,109	323,041	122	
	負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0	91	42	865,980	236,868	102	
	負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0	101	48	1,096,455	261,292	120	
	負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0	35	15	463,622	95,562	41	
	負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0	5	2	56,939	9,255	8	
	負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0	12	12	458,486	54,467	13	
	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0	4	2	118,058	12,459	6	
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0	5	1	28,704	1,383	7	
負担水準0.05未満	8 7 0	10	3	47,685	895	10		
計	8 8 0	8,078	れ 6,073	ろ 62,754,133	わ 35,371,207	を 14,441		

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7	8	9

平成29年度 市町村交付金の交付額等に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8)																						
		国 有 資 産						行番号	価格計(D) (A)+(B)+(C) (千円)															
		台 帳 価 格 ( 土 地 )			通 知 価 格 ( 家 屋 )																			
		件数	数量 (㎡)	価格(A) (千円)	件数	数量 (㎡)	価格(B) (千円)			償却資産 価格(C) (千円)														
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0	1	0	12	22	18	55,326	30	2,150,311	40	46	56	75	66	75	9	0	1	1	12	23	2,150,311
		1/3の適用があるもの	0	2	0	6	1,566	37,528									0	2	1	37,528				
		2/5の適用があるもの	0	3	0				19	31,976	1,114,933							0	3	1	1,114,933			
	上記以外のもの	0	4	0	3	509	8,573	1	25	69	48,996							0	4	1	57,638			
	計	0	5	0	31	57,401	2,196,412	20	32,001	1,115,002	48,996							0	5	1	3,360,410			
空す港るの固定に資供産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0	6	0												0	6	1	0				
		1/3の適用があるもの	0	7	0												0	7	1	0				
		2/5の適用があるもの	0	8	0												0	8	1	0				
	上記以外のもの	0	9	0												0	9	1	0					
	計	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0							1	1	1	0			
国有林野に係る土地	1	2	0	1	5,485,200	92,871									1	2	1	92,871						
発は供電送す所電・施設変電の所用に産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	3	0												1	3	1					
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	4	0												1	4	1	0				
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1	5	0												1	5	1	0					
	計	1	6	0	0	0	0	0	0	0	0							1	6	1	0			
水道に供する施設等固定資産	地方公営企業に係るもの	ダム以外のものの用に供する土地	1	7	0												1	7	1					
		ダムの用に供する固定資産	1/2の適用があるもの	1	8	0												1	8	1				
			3/4の適用があるもの	1	9	0												1	9	1				
			特例率の適用がないもの	2	0	0												2	0	1				
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1/2の適用があるもの	2	1	0												2	1	1	0				
		3/4の適用があるもの	2	2	0												2	2	1	0				
計	2	3	0												2	3	1	0						
計	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0							2	4	1	0				
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2	5	0												2	5	1	0						
合計	2	6	0	32	5,542,601	2,289,283	20	32,001	1,115,002	48,996							2	6	1	3,453,281				

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7	8	9

平成29年度 市町村交付金の交付額等に関する調 (つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	行番号	(9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16)																							
		公 有 資 産									行番号	価格計(D) (A)+(B)+(C) (千円)													
		台 帳 価 格 ( 通 知 価 格 )			土 地			家 屋					償却資産 価格(C) (千円)												
		件数	数量 (㎡)	価格(A) (千円)	件数	数量 (㎡)	価格(B) (千円)	件数	数量 (㎡)	価格(C) (千円)															
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0	1	2	12	59	18	521,824	30	7,153,321	40	46	56	66	75	0	1	3	12	23	7,153,321			
		1/3の適用があるもの	0	2	2	4	2,057	55,949										0	2	3			55,949		
		2/5の適用があるもの	0	3	2								65	425,038	10,910,690				0	3	3			10,910,690	
	上記以外のもの	0	4	2	19	331,626	3,902,138	1	35	3,835	46						0	4	3			3,906,019			
	計	0	5	2	82	855,507	11,111,408	66	425,073	10,914,525	46						0	5	3			22,025,979			
空す港の固定に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0	6	2													0	6	3			0		
		1/3の適用があるもの	0	7	2														0	7	3			0	
		2/5の適用があるもの	0	8	2														0	8	3			0	
	上記以外のもの	0	9	2														0	9	3			0		
	計	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3			0		
国有林野に係る土地	1	2	2														1	2	3						
発電所・変電所用資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	3	2	1	422,121	12,838	1	323	1,827	491,302					1	3	3				505,967		
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	4	2													1	4	3				0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1	5	2	7	11,750	75,391	2	1,130	45,919	329,827						1	5	3				451,137		
	計	1	6	2	8	433,871	88,229	3	1,453	47,746	821,129						1	6	3				957,104		
水道施設等固定資産	地方公営企業に係るもの	ダム以外のものに供する土地	1	7	2													1	7	3				0	
		ダムの用に供する固定資産	1/2の適用があるもの	1	8	2													1	8	3				0
			3/4の適用があるもの	1	9	2													1	9	3				0
			特例率の適用がないもの	2	0	2													2	0	3				0
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1/2の適用があるもの	2	1	2													2	1	3				0	
		3/4の適用があるもの	2	2	2													2	2	3				0	
特例率の適用がないもの	2	3	2														2	3	3				0		
計	2	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	3				0		
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2	5	2														2	5	3						
合計	2	6	2	90	1,289,378	11,199,637	69	426,526	10,962,271	821,175						2	6	3					22,983,083		



地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7	8	9

平成29年度 市町村交付金の交付額等に関する調 (つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(17) 国 有 資 産		(18) 公 有 資 産		(19) 交 付 金 額 計		(20) 前 年 度 の 交 付 金 額		増 減 額 (C) - (D) (円)
		算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (A) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (B) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	(A) + (B) (円) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	(C) (円) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	(D) (円) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	(E) (円) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0 1 4	12 358,385	22 5,017,300	34 1,192,220	44 16,691,100	56 21,708,400	68 24,729,000	79 △ 3,020,600
		1 / 3の適用があるもの	0 2 4	12,509	175,000	18,650	261,100	436,100	505,700	△ 69,600
		2 / 5の適用があるもの	0 3 4	445,973	6,243,600	4,364,276	61,099,800	67,343,400	69,096,300	△ 1,752,900
		上記以外のもの	0 4 4	57,638	806,800	3,906,019	54,684,300	55,491,100	64,036,200	△ 8,545,100
		計	0 5 4	874,505	12,242,700	9,481,165	132,736,300	144,979,000	158,367,200	△ 13,388,200
空す港の固定に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0 6 4					0		0
		1 / 3の適用があるもの	0 7 4					0		0
		2 / 5の適用があるもの	0 8 4					0		0
		上記以外のもの	1 0 4					0		0
		計	1 1 4	0	0	0	0	0	0	0
国有林野に係る土地			1 2 4	92,871	1,300,200			1,300,200	1,195,600	104,600
発電所・変電所の固定資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1 3 4			505,967	7,083,500	7,083,500	8,591,900	△ 1,508,400
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 4 4					0		0
		変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1 5 4			451,137	6,315,900	6,315,900	5,039,000	1,276,900
		計	1 6 4	0	0	957,104	13,399,400	13,399,400	13,630,900	△ 231,500
水道施設等の固定資産	地方公営企業	ダム以外のものの用に供する土地	1 7 4					0		0
		ダムの用に供する固定資産	1 8 4					0		0
		1 / 2の適用があるもの	1 9 4					0		0
		3 / 4の適用があるもの	2 0 4					0		0
		特例率の適用がないもの	2 1 4					0		0
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	2 2 4					0		0
		特例率の適用がないもの	2 3 4					0		0
	計	2 4 4	0	0	0	0	0	0	0	
石油備蓄施設の用に供する固定資産			2 5 4					0		0
合 計			2 6 4	967,376	13,542,900	10,438,269	146,135,700	159,678,600	173,193,700	△ 13,515,100